

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成17年11月15日

議 会 事 務 局

目 次

文教常任委員会

11月15日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
認定第1号所管分の審査	2
補足説明（教育総務部長、生涯学習部長）	
質疑（川端委員、山崎委員、川口委員、森内委員）	
散会の宣告	67

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成17年11月15日(火) 午前10時1分 開会
午後 5時 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 石橋徳治	副委員長 渡辺慎吾	委員 山崎雅数
委員 川口純子	委員 川端福江	委員 森内一蔵

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	教育長 和島 剛
教育総務部長 羽原 修	同部理事 福元 実
同部次長兼総務課長 馬場 博	同部参事兼学校教育課長 大路 守
同部参事兼教育研究所長 石田ふみえ	学校教育課参事 前馬晋策
同課指導主事 宮地 仁	同課指導主事 奥田不二夫 学務課長 田橋正一
人権教育室長 西村友司	
生涯学習部長 奥田秋広	同部参事兼市民図書館長 山下忠男
生涯学習課長 木下好宏	同課参事 田川昭義

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 岸本文夫	同局主幹 日垣智之
-----------	-----------

1. 審査案件

認定第1号 平成16年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午後10時1分 開会)

○石橋委員長 ただいまから、文教常任委員協議会を開会いたします。

理事者から、あいさつをお受けいたします。森山市長。

○森山市長 おはようございます。

時節柄、ご多々の折、本日は文教常任委員会をおもちいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、平成16年度の摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件についてご審査をいただくわけですが、どうか慎重審議のうえ、ご認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

開会に当たり、ごあいさつとさせていただきます。

私、退席をいたしますけれども、在庁いたしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○石橋委員長 あいさつが終わりました。

本日の協議記録署名委員は、山崎委員を指名します。

暫時休憩いたします。

(午前10時2分 休憩)

(午前10時3分 再開)

○石橋委員長 再開いたします。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

羽原教育総務部長。

○羽原教育総務部長 それでは、平成16年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、教育総務部が所管いたしております事項につきまして、補足説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、決算書をごらんいただきたいと思います。

36ページの款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目6、教育使用料は、学校・幼稚園の敷地内にある電柱等用地使用料と幼稚園の入園金及び授業料によ

る収入でございます。

続いて、38ページから40ページにわたります項2、手数料、目6、教育手数料は、摂津小学校及び第四中学校の隣接地との境界明示手数料でございます。

続いて、42ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目5、教育費国庫補助金の主なものといたしましては、小学生及び中学生に対する要保護及び準要保護児童生徒の就学援助費補助金、摂津小学校のトイレ改修に係る大規模改造工事補助金及び耐震補強工事に対する補助金、幼稚園の就園にかかわる保護者負担の軽減を図る国の補助金などでございます。

続いて、50ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目8、教育費府補助金につきましては、教員研修事業費等補助金、まなびングサポート事業補助金、53ページに移りまして、わくわくスタート事業補助金、総合的教育力活用化事業補助金、緊急地域雇用創出特別基金事業を活用し、スクールサポーターを派遣した生徒指導サポート推進事業費補助金などでございます。

続いて、同52ページから54ページにわたります項3、委託金、目4、教育費委託金につきましては、適応指導総合調査研究に係る委託金、学校支援社会人等指導者活用事業に係る委託金、家庭の教育機能総合支援モデル拡充事業に係る委託金でございます。

次に、56ページから58ページにわたる款19、諸収入、項3、貸付金元利収入、目1、奨学資金貸付金元金収入につきましては、奨学資金の貸付金の償還金でございます。

次に、68ページ、項4、雑入、目1、雑入、節1、雑収入のうち、主なものといたしましては、第三中学校のプール改

修に伴う清掃時の水入れかえ弁済金、第四中学校のトイレ改修に伴う追加工事の負担金、全国市長会学校災害補償保険金、日本スポーツ振興センター掛金、学校給食費負担金等でございます。

次に、歳出につきましてご説明を申し上げます。

208ページ、款9、教育費、項1、教育総務費、目1、教育委員会費につきましては、教育委員にかかわるもので、教育委員の報酬がその主なものでございます。

210ページ、目2、事務局費につきましては、教育委員会事務局の運営全般にかかわります経費で、主なものとしたしましては、事務局職員の人件費や交通専従員、障害児介助員の賃金、続く212ページからは、臨時の校園務員賃金と、節8、報償費といたしまして、新1年生の入学祝い品のランドセル代でございます。

また、節11、需用費、消耗品の主な内容は、小学校受付員配置に伴う安全対策の物品、食中毒予防関係用品や教職員等に貸与する被服等ございまして、特に平成16年度より安全対策事業といたしまして、児童に貸与する防犯ブザーの購入をいたしております。

節13、委託料の主な内容は、シルバー人材センターに一部委託しております交通専従員の経費、各学校等教育施設の文書集配に係る業務や、平成16年度から各小学校に配置いたしました学校安全管理の受付員業務などの経費でございます。

次に、節15、工事請負費は、小学校校門脇に設置いたしました受付室の設置工事費でございます。

続いて、214ページ、節21、貸付金は、経済的理由により高校就学が困難な生徒への奨学資金貸付金でございます。

節23、償還金利子及び割引料は、みやげ幼稚園の閉園に伴う国庫返還金でございます。

次に、目3、教育研究所費につきましては、教育研究所の運営にかかわります経費で、主なものとしたしましては、適応指導及び教育相談に携わります教育指導嘱託員に係る経費、教職員の研修等の経費や、学校図書館の蔵書管理を電算化した経費、また学校教育情報化ポータルサイト構築に要した経費でございます。

216ページの教育研究会補助金は、連合水泳大会や連合音楽大会等の活動に要した経費でございます。

同ページの目4、教育指導費の主なものとしたしましては、子育ての悩みや不安を抱く家庭を支援し、子どもの学校生活を充実させる家庭の教育機能支援モデル拡充事業の経費、小・中学校に英語指導助手などを派遣する国際理解教育推進事業に係る経費や管理職研修及び教職員研修の経費、学校体育振興事業の経費、児童・生徒用副読本や教師用教科書及び指導書の購入費、特色ある学校づくり推進のための補助金、教育課程研究開発委嘱校への補助金などに要した経費でございます。

続いて、218ページ、目5、生徒指導対策費の主なものとしたしましては、緊急地域雇用創出特別基金を活用したスクールサポーターの派遣などに要した経費でございます。

同ページ、目6、教育推進費の主なものとしたしましては、中国帰国子女等への日本語指導や学校週5日制に伴う指導員の配置などに要した経費でございます。

同ページ、目7、人権教育指導費の主なものとしたしましては、人権教育についての管理職研修、教職員研修などに要する経費や、摂津市人権教育研究会に対

し交付した補助金でございます。

同ページから222ページにわたります項2、小学校費、目1、学校管理費につきましては、市内12小学校の管理運営に係る給食調理員、校務員の人件費、施設整備維持補修管理及び消耗品、備品等の購入などに要した経費でございます。

人件費を除く主なものといたしましては、教科用や通常の学校管理に必要な管理用消耗品、施設維持管理のための光熱水費や修繕料、その他施設の維持管理に必要な法定点検等の委託料、休日や時間外の学校管理委託料、電話等の通信運搬費、小学校コンピューター授業に係る経費、学校用地の借地料のほか、222ページ、節15の工事請負費は、摂津小学校のトイレ改修工事と2号館の一部耐震補強工事でございます。

また、節18、備品購入費は、新JIS規格の机、いすの購入を含む管理及び教育用備品、図書の購入などに要した経費が主なものでございます。

目2、教育振興費の主なものといたしましては、卒業記念品の購入、理科教育等の備品購入費、修学旅行費補助、要保護及び準要保護児童等に対する扶助などに要した経費でございます。

同ページ、目3、保健衛生費の主なものといたしましては、小学校に係ります学校医、学校歯科医、薬剤師の報酬、児童及び教職員に対する各種健康診断等の経費、プール水質管理の経費をはじめとする環境測定等の経費、学校医薬品、また校内及び学校行事等の事故に備える保険、要保護及び準要保護児童に対する医療費扶助などに要した経費でございます。

224ページ、目4、学校給食費の主なものといたしましては、臨時給食調理員のパート賃金、各校給食室の一部改修費、給食に係る材料費、衛生管理の委託

料、また準要保護児童に対する給食費扶助などに要した経費でございます。

同ページ、目5、養護学級費は、各小学校の養護学級運営に要した物品や備品の経費でございます。

同ページ、目6、建設事業費は、摂津小学校の耐震補強実施設計変更委託料と工事監理委託料並びに耐震工事の経費でございますが、その全額を平成17年度に明許繰越をいたしております。

続いて、226ページから228ページにわたります項3、中学校費、目1、学校管理費につきましては、市内5中学校の管理運営に係る校務員の人件費、施設設備維持管理費及び消耗品、備品等の購入などに要した経費でございます。

人件費を除く主なものといたしましては、小学校と同様に教科用や通常の学校管理に必要な管理用消耗品、施設維持管理のための光熱水費や修繕料、また施設の維持管理に必要な法定点検等の委託料、休日や時間外の学校管理委託料、電話等の通信運搬費、中学校コンピューター授業に係る経費のほか、228ページ、節15の工事請負費は、第四中学校のトイレ改修工事でございます。

また、節18、備品購入費は、新JIS規格の机、いすの購入を含む管理及び教科用備品、図書の購入などに要した経費が主なものでございます。

目2、教育振興費の主なものといたしましては、卒業記念品の購入、理科教育等の備品購入費、修学旅行費補助、要保護及び準要保護生徒に対する扶助などに要した経費でございます。

230ページ、目3、保健衛生費の主なものといたしましては、中学校に係る学校医、学校歯科医、薬剤師の報酬、生徒及び教職員に対する各種健康診断、プール水質管理の経費をはじめとする環境測

定の経費、また校内及び学校行事の事故に備える保険、要保護及び準要保護生徒に対する医療費扶助などに要した経費でございます。

同ページ、目4、養護学級費は、各中学校の養護学級運営に要した物品や備品の経費でございます。

次に、同ページから232ページにわたります項4、幼稚園費、目1、幼稚園管理費につきましては、市内3幼稚園の管理運営に伴う幼稚園教諭の人件費、臨時教諭賃金、施設設備維持管理費及び消耗品、備品等の購入などに要した経費でございます。

人件費を除く主なものとしたしましては、小・中学校費と同様に、施設維持管理のための光熱水費や修繕費、電話等の通信運搬費、施設の維持管理に必要な法定点検等の委託料、園児送迎用バス運行委託料、園務員業務委託料、保育用備品や図書を購入などに要した経費でございます。

同ページ、目2、教育振興費の主なものとしたしましては、幼稚園教育の振興、奨励と保護者負担の軽減を図るための保護者補助金などに要した経費でございます。

234ページ、目3、保健衛生費の主なものとしたしましては、幼稚園に係る園医、歯科医、薬剤師の報酬、園児に対する各種健康診断、園内及び園行事等の事故に備える保険などに要した経費が主なものでございます。

以上、教育総務部にかかわる平成16年度決算の補足説明とさせていただきます。

○石橋委員長 奥田生涯学習部長。

○奥田生涯学習部長 続きまして、平成16年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、生涯学習部が所管いたしております

事項について補足説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、決算書の36ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目6、教育使用料につきましては、柳田・くすのき公園の両テニスコート、青少年運動広場、温水プール、鳥飼・正雀・味舌・味生の各体育館、学校施設、スポーツ広場、公民館、市民ギャラリーの使用料及び学童保育室の保育料でございます。

52ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目8、教育費府補助金につきましては、学童保育室の運営及び青少年リーダー養成事業とこどもフェスティバル開催事業に対する補助を受けたものでございます。

68ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目1、雑入につきましては、芸能文化祭出演料、音楽祭審査料、コミュニティ事業助成金、水泳教室、スポーツ教室などの参加負担金などが主なものでございます。

続きまして、歳出でございますが、234ページ、款9、教育費、項5、社会教育費、目1、社会教育総務費につきましては、社会教育委員会議の開催に係るものやPTA協議会への団体育成補助金や各種負担金等でございます。

次に、236ページ、目2、文化振興費につきましては、本市の市民文化の向上、発展を目指した各種事業の実施にかかわるもので、音楽祭をはじめ、美術展、演劇祭、こども展覧会、市民芸能文化祭など、各種文化振興事業に要した経費でございます。

次に、238ページ、目3、青少年対策費につきましては、学童保育事業や各青少年対策事業に要した経費で、その主なものは、青少年の健全育成にご尽力いただいている52名の青少年指導員の活

動や学童保育室の運営に係る経費、成人祭、こどもフェスティバル、青少年リーダー養成などの事業に要した経費でございます。

次に、240ページ、目4、公民教育費につきましては、家庭教育学級や女性学級の開催に要した経費でございます。

次に、240ページ、目5、公民館費につきましては、各公民館の管理運営に要した経費や、各種講座開催事業をはじめ、各サークル活動、各公民館まつり等に要した経費及び公民館の施設改修等に要した経費でございます。

次に、242ページ、目6、文化財保護費につきましては、文化財保護審議会の運営経費や市内の文化財などを保護・保存するために要した経費でございます。

続きまして、242ページからの項6、図書館費、目1、図書館総務費の主なものは、図書館協議会開催に伴う経費、鳥飼図書館センターの業務を摂津市施設管理公社に委託したことに伴う経費等でございます。

244ページ、目2、図書館管理費の主なものとしたしましては、市民図書館と鳥飼図書館センターの維持管理経費、市民図書館の空調機器の修理に係るもの、及び図書館の電算システムに要した経費等でございます。

また、図書備品は、9,180冊の図書購入に要した経費でございます。

続きまして、248ページ、項7、保健体育費、目1、保健体育総務費につきましては、スポーツ振興にご尽力いただいております34名の体育指導委員の活動に係る経費や社会体育施設運営に係る施設賠償責任保険料、三島地区体育指導委員連絡協議会負担金をはじめ、各種社会体育団体に対する負担金などでございます。

次に、250ページ、目2、体育振興費の主なものとしたしましては、各種スポーツ教室等の経費、市長杯総合スポーツ大会、及び市民軽スポーツの集い事業に係る委託経費、また体育協会をはじめとする社会体育団体及び地区市民体育祭実施に係る補助金などに要した経費でございます。

250ページ、目3、体育施設費につきましては、社会体育施設に係る管理運営経費で、主なものとしたしましては、温水プール及び各体育館などへの管理委託で、摂津市施設管理公社及び摂津市シルバー人材センターなどへの委託経費、味生体育館用地に係る土地借り上げ料等に要した経費、そして土地開発公社が先行取得しておりました鳥飼体育館の駐車場用地を買い戻した経費でございます。

以上、生涯学習部分に係る平成16年度決算の補足説明とさせていただきます。
○石橋委員長 説明が終わり、質疑に入ります。川端委員。

○川端委員 おはようございます。

それでは、何点か質問させていただきたいと思います。

まず最初に決算の方ですけど、歳入で55ページ、番号をつけております。1番なんですけど、款15、府支出金、項2、府補助金、目4、教育費委託金の分でございますけども、家庭の教育機能総合支援モデル拡充事業ということで370万8,000円という金額が計上されております。

これ、昨年の決算の折にも私、質問をさせていただいております。摂津小学校と味生小学校をモデル校として行われたわけですけども、効果はどうだったんでしょうか。検証していただきたいと思っております。

2番、歳出ですけども、213ページ。

款9、教育費、項1、教育総務費、目2、事務局費ということで、これは節13、委託料ということで、学校安全管理業務委託料ということで1,560万5,671円という金額が計上されてます。これは、昨年の5月から各小学校の正門脇に受付室を設置し、来訪者の確認を行っているわけですが、この警備を強化したことによってエピソードといいますか、例えば事件が未遂に終わったとか、また危険なことが回避できたという、そういったご報告はあるんでしょうか。そのことをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

3番目に、概要の146ページの「こども110番の家」事業の分でございます。

こども110番マップが、これはできたんでしょうか。できたとお聞きしておりますけども、どんなふうに活用されているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

また、我が党の同僚議員もさまざまな形で110番事業についても以前から質問しておりますけども、110番マップの件について、ちょっと教えていただきたいと思います。

関連してですけども、安全ということで、一声運動を今進めております。16年度、代表質問でも聞かせていただいたりしておりますが、その折にも腕章を用意して、全市的に、用意しているが全市的な広がりはないというご答弁だったと思いますけども、この16年度の反響、余り声をかけているところを見かけないんですけども、そういうところにたまたま遭遇しないんだと思いますけども、だれが声をかけていただいているんでしょうか、ちょっと教えていただきたいと思います。

あと、学校安全管理に関しますけども、防犯ブザーですね。平成16年のこれも4月からスタートしております。小・中学校の全児童・生徒に貸与しておりますけども、最初は小学校の低学年の子どもたちが遊び道具になるという、そういう懸念もされましたんですけども、1年間やって、実態はどうだったのか、お聞かせいただきたいと思います。

あと、6番ですね。ちょっと歳出の方に戻って申しわけありません。

223ページですけども、款9、教育費、項2、小学校費、目1、学校管理費というところで、図書購入費475万8,335円というのが計上されております。

事務報告書にも305ページに載っております。これ、小学校によって差があるんですね。305ページ、事務報告書ですね。

鳥飼小学校が6,880冊と、味舌小学校が6,089冊ということで、登録冊数、千里丘小学校2,465冊ということで、極端に少ない。これは登録冊数ですから、ちょっとあれでしょうけど、何かこのことについて、ちょっと教えていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

次、7番、また概要の方に戻って申しわけありません。125ページなんですけども、文書集配事業のところになるとと思いますが、現在、千里丘公民館で本の返却が努力をさせていただきまして、行われております。

この平成16年度の返却状況はどうだったのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

8番、この概要の続きですけども128ページですけども、学校図書、図書館IT事業、新規ということで出ております。

これも今、ちょうど事務報告書の305のところにあった分でもありますけども、蔵書のデータベース化のために登録作業をしているということでもあります。

小・中学校の図書館蔵書管理の電算化に要する経費ということでもありますけども、今のところ登録をされてますけど、どんな価値があるのか。また、本当に必要な事業なのかという評価をしていただきたいと思います。

次に、また事務報告書で申しわけありません。320ページですけども、地域子ども教室、わくわく広場のことですね。このところで、これは放課後の子どもを預かる、また守る事業ということで、自由に遊べる場を提供するものでありますけども、去年は鳥飼北小学校と摂津小学校が実施をいたしました。

1つは、去年の16年からことしの17年3月までの、この1年間を通して持続していくための問題点は何なのかということが1点と。

そして、あと2点目は、毎月の参加人数の推移を、ここには延べ参加者数で出ております。開催回数と、それをまた毎月の推移を教えてくださいたいと思います。

10番目、概要の130ページ、すこやか総合的教育力活性化事業ということで、すこやかネットの件についてでございますが、16年度の実績を教えてくださいたいと思います。

それに関連しまして、11番になりますが、行きたくてたまらない学校、学びのある教室を目指してということで取り組んでいただいておりますが、これも16年度の評価をお願いをしたいと思います。

12番目、これはちょっと関連することでございますが、学級崩壊について、

学級で元気な子が騒いで、子どもさんが騒いで、学級崩壊に近い状態になったということをお聞きしましたので、そういう実態と申しますか、そういったことがあったのかどうか、そのことをちょっとお聞きさせていただきたいと思います。

13番目に、概要の132ページ、これは132ページと申しますか、小学校管理運営事業に当たりますけども、小学校12校運営経費ということで、今現在、小学校の統廃合について、もうこの件に関して、ちょっとお話しさせていただきたいと思います。

先週の土曜日、12日に私も味舌小学校の説明会に参加をさせていただきました。保護者、また地元の住民の皆さまの切実な思いと申しますか、生の声をお聞きさせていただいたんですけれども、現在この4校が適正配置計画として上がってきておりますけども、例えば柳田小学校と三宅小学校につきまして、状況が当然、全く違うわけですよ、学校の状況。

それこそ親御さんが、保護者の方が納得ができていないのに子どもさんに統廃合、どちらかまた三宅小の方は柳田小学校、向こうの小学校に行きなさいというのは、やっぱり言えない、そういうお声も現実にあります。

それには距離が延びるということに対しての安全対策もありますし、向こうに関しましては、三宅の方から、また小学校を統廃合する場合は、踏み切りを今までは渡ってなくて通学していたのが踏み切りを渡ったりするということ、そういったこともあるあります。

本当に各小学校の教育の違いと申しますか、特色もそれぞれの小学校が伝統を持ち、また本当にうちの学校はいいって、こういう点がいいんやっていう、それぞれの思いを持ってらっしゃるところでも

あります。そういった穴埋めと申しますか、そういったすり合わせと申しますか、2校が一緒になるんですから、そういったことが示されていないということで、今後、統廃合をしたら行いますという返事は、いろんな話し合いの中で、説明会の中でも聞かれてるんですけども、やっぱり今までの説明のやり方を見てみると信頼できないという声も現実にあります。

ですから、1点は、もう少し踏み込んで、具体的な話し合いをしないと行けないんじゃないかということが1点です。

2点目は、もっと歩み寄れる条件を出すべきではないかと、そういうふうに思いますので、これは本当に地域の意見としましては、ソフト面でそういうすり合わせ、話し合いが必要だというような声が出ておりますので、その点につきまして、ちょっとお伺いさせていただきたいと思っております。以上です。

○石橋委員長 渡辺副委員長。

○渡辺副委員長 川端委員の先ほどの統廃合の件ですけど、一応、16年度の統廃合に関しての取り組みという形でご答弁いただきたいと思いますので、それでよろしいですか。

○石橋委員長 そのように進めたいと思います。馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 それでは、何点かありましたのでお答え申し上げます。

まず、学校の安全対策の取り組みのことをございますが、受付員を配置して、どういったエピソードがあったかというお聞きだったと思っております。

私ども、やはりこの安全対策、受付員の配置につきましては、事件がございました学校への侵入を未然に防ぎたいということを第一義に考えまして、その中でどういった方法がいいのかということを探した結果、専門の警備会社に委託す

るよりも地元の方に学校に関心を持っていただいて、地元の方が参加していただく中で、より学校の安全を高める方がいいのではないかと、そういう判断に立ちまして、平成16年度におきましては準備期間といたしまして、1年間かけてボランティアを募集するというので、16年度はシルバー人材センターの方へ委託ということで1年間、お願いいたしました。

その結果といたしまして、市民の方が非常に大きな反響。新聞、テレビ等も報道していただく中で非常に大きな反響をいただく中で、これは16年度のことと、ちょっと外れますが、今現在といたしまして48名の市民の方がこれに参画していただきまして、今日運営いたしております。

その中では、私ども本当に学校の安全、未然に防ぐということをメインで考えておりましたが、もちろんそのことについては問題なくしていただいておりますが、そのこと以上に地域の方に学校の見守りをしていただいたということにおきまして、その参加していただいた方も自分のお孫さんであるとか、そういった地域の子どもと触れ合えるということで、非常にやりがいがあるということを受付員の方からは聞いております。

また、受付員の方も子どもたちと触れ合って、一人ひとりの顔と名前を覚えると。そういうことによって、町においても受付員のおじちゃんとかいうことで声をかけてもらえるということで、非常にそれもやりがいがあると。

ある方は、1年間かけて子どもの顔と名前を全部覚えたんやと、そういうようにおっしゃっていただいている方もおられます。

また、学校関係者から、やはり今まで

でしたら校門を閉めてはおりましたが、そこに人がいることが非常に安心感があるということの評価をいただいております。

それと、これは本当に副次的なことなのですが、学校の子どもたちが何かの拍子に校門から飛び出すことも、やはり過去にはなかったことではなかったと。しかし、受付員さんがいてくれることによって、受付員さんが未然にそういうことを防いでいただいて、学校の教職員としても非常に安心感があると。そういうような形で私どもが思っていた安全対策以外に子どもと地域の方の触れ合いであるとか、学校内におけるそういう未然の事故の防止とか、そういうことに対して非常に効果が上がってるのではないかなと、私どもはそういうふうにも今のところ総括させていただいております。

それと、防犯ブザーの貸与の事業でございます。これも連れ去り等がございましたので、平成16年度の緊急事業ということで防犯ブザーを全児童・生徒に貸与するということが始めさせていただきました。

これにつきましては、一応、制度といたしまして1年間貸与ということにさせていただいております。

基本的には、もちろん防犯ブザーを持って、何かのときにそれを鳴らすことによって連れ去り等を防ぎたいということもございますし、またそれを持ってもらうことによって、子どもにも、また保護者の方にもそういう心構えをしていただくという、そういう啓発の面も込めて、全児童・生徒にお渡ししたものでございます。

1年間来ましたが、この間、それで事故は一応なかったということでございますし、また学校の方におきましては、やはり持たすだけではなくて、事あるごと

にその使い方について指導をしていただいております。

ある学校は、始業式のときに全校子どもさんが集まったときに教頭先生が防犯ブザーの使い方、こういうふうにするんだよということで指導もしていただいておりますし、また各クラスにおきましてもそれぞれの先生が、時に応じましてそういう指導もしていただいているというふう聞いております。

それから、図書購入のことでございますが、購入につきましては総務課の方がいたしておりますので、購入についてお答え申し上げます。

図書購入につきましては、従前から国語、教養が大事だと最近言われておりますので、平成10年度までは1人当たり800円程度の予算で運営いたしておりましたが、やはり近年の国語力、読解力が大事だということで図書の充実をという声がございましたので、私ども事業の一部をシフトいたしまして、16年度現在では生徒1人当たり1,000円をめどに、一応予算化いたしております。

16年度の決算で、児童数でいきますと、小学校は1,036円、中学校につきましては1,162円、児童1人当たりの執行額になっております。そういう状況でございます。

それと、統廃合に係る16年度の取り組みということでございますので、一応、統廃合につきましては平成14年5月に審議会の答申をいただきまして、まず幼稚園の統廃合に取り組んでまいりました。幼稚園の統廃合が一応1年間でできましたので、その後、小・中学校の適正規模についての取り組みをいたしました。

16年度中は、まず審議会答申の内容を知っていただくということでございますので、それぞれの該当校区、それと地

元自治会等へ出向きまして審議会答申の、まず内容の説明をいたしました。

その後、質疑・応答がございましたので、それについて会場で答えるべきことは会場でお答えしますし、また会場で答えないところは持ち帰って内部で協議いたしまして、それについてのまたお答えをするということで、16年度におきましては、その内容の周知を図るということで今日までやってまいりまして、16年12月になりまして、一応今まで、答申の内容の説明、それとそれに対するご質問、ご意見等を何回かやる中で一定、大体ご質問の内容が定まってまいったということもございます。

それで、子どもそれにつきましては、それぞれその内容につきまして教育委員会等で議論していただきまして、大体、論点が出そろってまいりましたので、教育長も出席いただきまして、今後、その論点の整理がされた中で教育委員会の方針を決定してまいりたいと、そういうような形で16年度は一応、お話し合いをしたところでございます。

○石橋委員長 木下生涯学習課長。

○木下生涯学習課長 それでは、子どもの安全に係るもので、生涯学習課所管の3点について答弁申し上げます。

まず、こども110番の家につきまして、この家の事業に協力いただいております家庭、事業所が1,318件ございまして、これの一応、子どもたちが実際わかるような形での取り組みといたしまして、こども110番のマップを16年度作成いたしました。

各校区ごとに作成したものを学校を通じて全児童に持って帰っていただいて、活用していただいている。その後、そのマップを利用して、その校区オリジナルのマップづくりに取り組んでいただいて

いる地区とか、また別の事業としまして各校区ではウオークラリーという形で子どもたちに110番の家の所在を明らかにするような形での取り組みもやっております。

それと、一声運動につきましても子どもの安全確保について、平成16年度から自治会なり、PTA、こども会、青少年指導員、老人会等々、地域の関係団体にご協力をお願いして、子どもたちを見かけたら声かけをするというような形での運動を展開してきました。

なかなか、この一声運動につきましても、目に見えない部分があるかと思いますが、今年度も子どもの安全みまもり隊の事業を発足しておりますが、その子どもの見守り活動とともに一声運動も取り入れていただくように各地元の関係の団体の方々にお願いをしておるところでございます。

それと、わくわく広場につきましても、平成16年度の2学期から、先ほどの鳥飼北、摂津小、それぞれで開始したところでございます。

それぞれの学校の月別の集計でございますが、順次申し上げます。鳥飼北小学校につきましては、9月は4回開催して315人、10月は3回で188人、11月は3回で102人、12月は3回で129人、1月は2回で72人、2月は4回で175人、3月は3回で130人、合計、鳥飼北は21回の開催で、子どもの延べ参加人数が1,111人となっております。

なお、平均しますと1回当たりが52.9人というようなことでございます。

それと、摂津小学校につきましても同じく、9月から3回で375人、10月は5回で541人、11月は3回で200人、12月は2回で112人、1月は

2回で92人、2月は3回で187人、3月は2回で49人、延べ20回開催で、延べ参加人数が1,556人。平均しますと、1回当たり77.8人の参加というようになっております。

1年間を通しての問題点につきまして、この数字でも若干出ているかも知れませんが、子どもたちの参加の多い少ないというのも確かに出てきております。これにつきましては、最初、オープンした当座は子どもたちが、この事業について珍しい点もあって大変多うございましたけれども、最近は安定してきております。

その問題点となる子どもの参加の低下につきまして、その事業の内容等、いろいろ各わくわく広場に指導者がいらっしゃいますが、その方たちが、それぞれいろいろ研究なり、工夫をしながら、例えば代表的な取り組みといたしましては、この夏でございますが、小学校のプールを利用して体育指導委員さんの協力のもとでカヌー教室をしたりとか、土曜日の開催のところですが、日曜大工ならぬ土曜大工というような講座で、その中身は街角でよく見られます飛び出し坊やをつくって、その校区の危険個所に立てていただくというような、この事業の発展的な部分も努力をさせていただいてます。

そのほかにグランドゴルフとか、段ボールやペットボトルを利用した迷路の遊びとか、昔遊び、けんだまとか、こままわしとか、それとかほかに指導者で自主的に研修会を開催されて、それぞれ子どもたちの遊ぶ内容について検討をさせていただいているということでございます。

○石橋委員長 大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 それでは、学校教育課にかかわるご質問についてお答えをさせていただきます。

まず1番に府の委託金の事業でござい

ます。家庭の教育機能総合支援モデル拡充事業についての16年度の成果についてご報告をさせていただきます。

この事業は、いじめ、不登校、非行等の困難な課題を抱え、子育てやしつけに悩みや不安を抱く家庭を総合的に支援するため、学校の持つ教育機能を最大限に活用し、地域や関係機関と連携しながら支援体制をつくり、いじめ、不登校、非行等の状況の改善に取り組む事業でございます。

具体的には、家庭教育相談員を摂津小学校、味生小学校の2校に配置をし、実施をしてまいりました。

具体的な成果でございますが、予想をしておりましたとおり、4点の成果を確認しております。

1つは、不登校の未然防止、それから欠席の長期化の防止に役立つということでございます。

2点目に、虐待家庭の早期対応や相談による解決につながる事例も報告をされております。

3点目に、家庭の教育相談員は、それぞれの担任が授業をしておる授業時間でも家庭を訪問することができることから、即時性のある家庭訪問の対応ができております。

最後に、4点目といたしまして、学校の教室以外、いわゆる学級以外の子どもの様子が家庭に伝わるということで、家庭と学校のコミュニケーションの深まりができたということでございます。

2点目に、図書蔵書数について、事務報告書の305ページの点でございます。これにつきましては、後ほど研究所の方からもご説明があるかと思いますが、蔵書数の件でございますが、今回、学校図書館IT化事業として、各学校にあります図書に、すべてにバーコードに

よる図書の確認ができましたので、今まで蔵書で確認をされていなかったもの、またこの機会にやはり傷みがひどいので整理をされた分が出てきてございます。

そこで、千里丘小学校の冊数ですが、基本的には、この図書を廃棄をする。ちょっと傷みがひどいから廃棄をする等は学校の判断でございますので、ある意味で図書に親しみ、たくさん読んで傷みが激しければ激しいほど、入れかわりが激しいということも考えられますし、蔵書数の多い学校につきましては、そういった廃棄に当たるんだけれども、もう少し使おうとか、また寄贈をいただいている本が多いとかということがございますので、この登録冊数そのものには、各学校のさまざまな状況の反映があらうかと考えております。

続きまして、総合的教育力活性化事業の16年度の実績でございます。この事業につきましては、教育コミュニティづくりを教育や子育てに関する課題を学校・家庭・地域の団体、グループ等が共有して課題解決に向けた共同の取り組みを通じ、新たな人のつながりをつくり出す事業として考えております。

それで、各校区ともにそれぞれの積み上げの中で、さらに実践的な深まりが見られます。

例えば、二中校区の報告でいただいている分では、成果といたしましては、自治会と学校が連携、協力した行事が定着をし、主催事業、こちらではクリーン作戦が行われておりますが、その実施についてはすこやかネットの参加団体、関係機関の人と人のネットワークが確立をされてきたということ。

これは、もう1つ、学校教育の支援にかかわっても成果がございます。これにつきましては、二中校区の方では、子ど

もの安全に関して、地域全体で見守るという意識が定着をしてきた。

小学校における地域人材の活用が進んだ中学生では、実施する職場体験で校区の事業所とのネットワークが広がり、学校と地域のより深い関連性が生まれているという報告をいただいております。

続きまして、「行きたくてたまらない学校、学びのある教室」の16年度の成果についてでございます。

「行きたくてたまらない学校、学びのある教室」づくりを目指した摂津の教育改革は、16年度で2年目を終了いたしました。

この事業では、新規に学力定着度調査を実施するなど、子どもたちの学力の実態について一定の分析と取り組みができたというふうに理解をしております。

具体には、16年度では千里丘小学校について、国語の研究発表、摂津小学校において算数の研究発表、柳田小学校は、フロンティアスクールの最終の年度であり、算数の研究発表が行われ、各小中学校にその取り組みの内容を情報発信をしてきたところでございます。

そうすることにより、より子どもたちの学力の実態につながる事業づくり、研究に資するものがあったということと、また生活指導面では、不登校の児童・生徒が着実に減少をしてきているという認識を持っております。

続きまして、学級崩壊という件についてのご質問がございましたので、お答えをさせていただきます。

私ども教育委員会は、いわゆる学級崩壊と言われている言葉については適切な表現ではないという受けとめ方をし、これは文部科学省も含めて学級がうまく機能しない状況という言葉で理解をするようにしております。

すなわち、学級がうまく機能しない状況というのは、どのクラスでも起こりえるということで、そういった事態が発生したときに、基本といたしましては、早期の実態把握と早期対応、そして子どもの実態を踏まえた魅力ある学級づくりを進める。

3点目に、ティーム・ティーチング等を含めての協力的な指導体制と学校組織の活用が極めて求められる課題であるということ。

最後に、保護者との緊密な連携と一体的な取り組みをすることによって、解決をするという理解をしております。

実態的には、16年度につきましては調査をしておるところでは、この学級がうまく機能しない状況というものは、報告がございませんでした。

○石橋委員長 山下生涯学習部参事。

○山下生涯学習部参事 それでは、7番目の千里丘公民館での図書の返却状況につきましてのご質問にご答弁申し上げます。

平成16年度の図書の返却状況につきましては、276人の方々がご利用していただいております。冊数といたしましては、1,616冊となっております。

ちなみに、平成17年10月末現在の状況でございますけれども、211人の方々が利用され、1,205冊で前年度と比較いたしますと52人の342冊の増加となっております。

○石橋委員長 石田教育総務部参事。

○石田教育総務部参事 研究所にかかわります学校図書館IT化についてお答えをいたします。

学校図書館のIT化事業は、各校の蔵書をコンピューター管理することでバーコードでの本の貸し借り、コンピューターを使って本を探し出すことが小学校低学

年の児童にも容易にできるようなシステムです。

今回、蔵書登録のための入力、長時間かけて多くの人間が携わると、入力方法に誤差が生じてしまい、運用の面で支障を来すことも考えられるため、緊急雇用制度を利用しました。

そのため、蔵書登録を一気に進めることができ、効率的に図書館システムをIT化することができました。

図書館システムをIT化することでの教育的な効果として、まずバーコードの使用により、ほんの数秒で貸し借りの手続が完了すること。また、そのことで読書活動、調べ学習に意欲的に取り組み、より活発になってまいりました。

次に、本の題名はもちろん、その本のキーワードを入力するだけで、自校の図書室内だけでなく、市内17校の図書室内の本の検索も可能になりました。

次に、子どもたちに読んでほしい本の紹介や図書室からのお知らせなども、常に図書システムに表示させることにより、より豊かな読書環境をつくることも始められております。

そして、これは図書館のシステムとは直接的に関係はないのですが、本にバーコードが張ってあるということにより、子どもたち一人ひとりが本を大切に扱うようになったという報告も受けております。

○石橋委員長 川端委員。

○川端委員 今、ご答弁いただきまして、ありがとうございます。

まず、順を追ってお話しさせていただきたいと思います。

今、1番の家庭総合支援モデル事業の件でありますけれども、さまざまな成果が出ていると、今、お聞きさせていただきました。

本当に教育は、私は家庭と地域と学校が協力していくもんだと思っております。それこそ、これからも浸透するように、しっかりと頑張っていたいただきたいと思いますが、今、このまま取り組んでいかれるとは思いますが、本当に教育は特に家庭がいかに大切かということを啓発してほしいわけですね。

ですから、そういった意味では教育委員会もフォーラムとか、さまざまな仕掛けをして取り組んでいただきたいということをお願いをさせていただきたいと要望させていただきたいと思っております。

また、よろしくお願ひ申し上げます。

2番目でありますけれども、受付室の設置で今も本当に地域の地元の方にも関心を持っていただくという、そういった意味合いと、またそれこそ安全対策以外にも、さまざまに一人ひとりのお名前、またお顔も覚えていただいて、効果があったという、本当によかったなと私も感じております。

最初はボランティアの方も、それこそ手を挙げていただけるかどうかという心配もありましたけれども、こうして多くの方にご協力いただき、本当にうれしい限りであります。

しかし、PTAの方からは専門家に変えてほしいという、そういうご意見もあるんです。本当に地域の方が、もう地域を上げて、それこそ私たちの学校、また子どもたちを守っていくという、そういう趣旨は当然のことながら賛同でございますけれども、ですから本当に、もうこれは提案でありますけれども、警察のOBの方に3か月に1回ぐらい研修をしていただくような方向といたしますか、そういったことも検討していったらどうかと思いますので、これは要望でございますけれども、またよろしくお願ひしたい

と思っております。考えていただけたらと思っております。

3番目、こども110番の家事業であります。今、ご説明をいただきまして、さまざまな形で活用されて、全児童にそういう110番マップを持って帰っていただいているということでもありますし、またそのお家がどこなのかという、ウォークラリーもして、もしか何かあるときには、そこに飛び込んで行けるようなこのお家も協力していただいているという形で、本当にそういうような形で、今、お聞きさせていただきました。

去年も質問させていただいてるんですけども、この110番の家のご協力をしていただいている家庭に情報の共有をしてはどうかということも昨年も質問をさせていただきましたら、検討するというご答弁でしたんですけども、これは子どもちが何か学校で、まず自分の学校以外でも危険というか、不審というか、大変なことが、また危ないことが起こりそうだと、あったということでありましたら、保護者の方にもプリントを持って帰ったらとか、そういうふうな学校に行っている子どものご家庭には、そういう情報は入ると思っておりますけれども、そういった意味で、そういう協力をしていただいているところにもと思うんですけども、この点はいかがでしょうか。ちょっと、もう一度、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、一声運動の件でありますけれども、さまざまに検討していただき、またいろんな形でこども安全見まもり隊の方でも、また一声運動をお願いをするというご答弁もいただきました。より安全の充実をお願いしておきたいと思っております。

防犯ブザーの件でありますけれども、これ、1年間、子どもたちの遊び道具になっ

てるのかなと、最初はそういうのがありましたけれども、もう、その件に関しては、ちょっとご答弁がなかったんですけども、だからなかったんだと思いますけれども、それこそ遊び道具にを使って、いざ実際のときには鳴らなかったとか。実際、持ってらっしゃるんですよ、それぞれの子どもたちは。

ちょっと、親御さんに預けてるといふところも聞いたことがありますんで、家に置いてると、小学校の低学年なんですけども、だからきちんと、また子どもさんに持たせて、いざというときにはやっぱり活用できるような、そのためのものでもありますので、その点、また、さまざまな形で取り組んでいただいていることに対しては評価をいたしますし、またこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

私たち公明党も、この一連の受付、小学校の正門脇で受付の設置とか、またこういったこども110番とか一声運動とか、防犯ブザーの貸与ということで、本当に安全対策にも全力を挙げてまいりました。これから、また未来からの使用者である子どもたちに摂津の未来を担う、宝であるともいふべき子どもたちのために、また市としてもさらなる取り組みをお願ひしておきたいと思ひます。

これは、新聞記事に載りました先日の奈良の昨年、事件がありました。それによって、子ども条例というのをつくってござりまして、初めて適用されたというのがこの間、新聞に掲載をされてござりました。

去年の11月に小学校1年生女児誘拐、殺人事件を契機に制定されたということで、子どもを感わせたり、声かけをしたり、またひわいな発言をしたり、体をつかんだり、つきまとう行為というのは、

違反者には約30万円以下の罰金ということで、その第1号の適用と申しますか、初適用されたと載ってござりましたんですけど、これ、私たち摂津では、これはいかがでしょうか。こういう子どもを守る子ども条例というふうなことをまた、いかがでしょうかと思ひますんですけど、またある意味で、教育長の安全対策に対する決意などもお聞かせいただけたらと思ひます。

あと、6番目ですけども、図書の購入の分で学校の図書において、傷みがひどい、そういった整理をしていって、これが少なくなったというふうに理解させていただいていいんですね。

また、やっぱりこれから朝の読書運動の実施を今進めてござりますし、またさらにそういった学校も全校になってくるのではないかと申します、摂津市におきまして。

学級文庫を利用してするわけですから、そういう学級の図書、その充実をまたお願ひをしておきたいと思ひます。

次に、7番目の千里丘公民館での本の返却の分でございますが、342冊増加をしているということもござりますし、貸し出しもしてほしいという声も聞けてござります。ぜひ貸し出しができるようにお願ひできないでしょうか。ちょっと、またご答弁をお願ひしたいと思います。

8番目ですけども、これは学校図書IT事業ということで、今、ご丁寧にご答弁をいただきました。

成果もござりますし、17校の図書もそれこそ一目のうちに、また借りたい本もすぐに借りることができるという、低学年にも簡単に借りれるようにするという、さまざまな検討をいただけてござりますけれども、この形を取っていただけてござりますけれども、これ、管理方法はどうかされるんでしょう

か、各学校で。

管理方法について、ちょっとお聞かせ
いただきたいと思います。

9番目ですけども、わくわく広場であ
ります。今、毎月の参加人数の推移も、
今教えていただきました。平均数も今聞
かせていただきました。

18年度からは4校が実施するという
ことでございます。

子どもたちというのは、同じことをし
ていると飽きてくるんですね。本当にこ
の方々も今、ついてらっしゃる担当の方
もプールを利用したりとか、今お聞きさ
せていただきましたですけども、やっぱ
りどうしてもふえていく傾向ではなくし
て、もう、1回行ったり、また何回か行っ
たら、いいわという形があるかもわかり
ませんし、以前に私も見学に行かせてい
ただきました折には、床で絵をかくて、
また横ではボール遊びをして、そのボー
ルが飛んできておりましたけど、そうい
うふうなこともありましたけど、今、そ
れからまた、さまざま、体育館の中だけ
ではなくして、いろんなことも検討して、
また実施をしていただいているというの
は、よくわかりました。

これ、1つの提案なんですけど、例え
ば今、読書運動等のことも言われており
ますし、図書室を利用して読書とか、ま
た一人調べというのをやっていくとか、
そういったことも先ほど、今、検討して
実施をしていただいているような、図書
室の件がありませんでしたので、その件
をちょっと、またお願いをさせていただ
きたいと思いますので、また検討させて
いただけたらと思いますので、よろしく
お願いいたします。これは要望とさせて
いただきます。

すこやかネットの件につきましてです
けども、この件、今、自治会と学校の行

事等の定着も図られているということで
お伺いさせていただきました。健やかネッ
トの基本理念をまたちょっとお願いした
いと思います。

次に、11番の「行きたくてたまらな
い学校」の件でありますけれども、今、
2年目を終了してのさまざまなご報告も
いただきました。一定評価はいたします。
今後も、しっかりと応援もしてまいりま
すので、またお願いしたいと。また、今
後の抱負を1つお願いしたいと思います。

あと、12番ですけども、学級崩壊と
言わないと。学級が、うまく機能しない
という、そういう言い方をするというこ
とで、今教えていただきましたけども、
今の若い先生がいろんな教育現場でも経
験とか、場数を踏むとか、さまざまなこ
とが必要でありますけれども、若い先生
が担当のところの場合は、そういったこ
ともあり得ると思いますし、子どもたち
を抑えきれないといえますか、元気いっ
ぱいの子どもたちが多いということもあ
りますし、そういったときに校長とか教
頭先生などから、そうなる前にサポート
をしていかなければならないのではない
かと思います。

柔軟に対応できる指導が校長先生、ま
た教頭先生にできているのかというこ
とで、その件について、ちょっとまたお伺
いさせていただきたいと思います。

最後の13番でありますけども、小学
校統廃合の件に関しましては、16年度
の取り組みということで、今、お答えを
いただきました。

本当に現場はさまざまな、当該地域は
小学校さまざまなご意見、本当に出てお
ります。

私1点、まず不信感を取り除くとい
うことをぜひお願いをしたい。いろんな、
さまざまな努力は必要でありましょ

ども、ここということ、これだけということはないと思いますけども、そういう保護者の皆さん、また地域の皆さんの不信感を取り除くということが1点と。

もう1点、子どもを持つ親として一番影響のある安全対策。この点につきまして、本当に先ほども細かいことを言いましたが、踏み切りを渡るとかありますけど、本当にそういう細かいことが大事なんですね。

また、細かいことが一番、保護者の皆さん、父兄の皆さんが一番気になるところでもありますし、そういったことをそこまでしていただくんだったらというほど、そういうご納得がいけるような、そういうふうなことをぜひ、また最大の努力をしていただきたいことをお願いをしておきたいと思います。

○石橋委員長 木下生涯学習課長。

○木下生涯学習課長 こども110番の家に関することですが、協力していただいているご家庭、事業所の方に情報の共有化ということをご質問いただきました。

その中で、やはり今、検討の中ではどこまでの情報の内容を伝達すればいいのか。と言いますのは、不審者情報なりで過剰な不安をあおらないような形での情報伝達も必要であろうかと思っております。

それと、伝達方法につきましても、いかに早く正確に伝達するかという部分でネックになっておるわけですが、この部分につきましては市全体で今後取り組んでます危機管理システムの構築の中で、こども110番の協力家庭、事業所も視野に入れた形をお願いしていこうかと思っておりますのでございます。

ただ、こども110番の家事業が進めてるわけですが、協力家庭の意識づ

といたしますか、改めての110番の家についての注意事項なり、取り組み、対応の仕方については、再確認の意味でまた注意喚起、協力の再依頼というような形で、何らかの形で行っていきたいというように思っております。

それと、ご要望をいただいていたわけですが、わくわく広場の中で学校の図書室の利用につきまして、この件についても確かに必要だという部分も認識はしております。

わくわく広場の中で子どもに対する読み聞かせなり、紙芝居をしていただいたりという取り組みも学校によって、いろいろあるんですけども、この事業の最大の目的としますのは、子どもと地域の大人との交流を大事にした事業でございますので、そういった形で子どもが学校の図書室に入って読書するという、それも大事なことでしょうけども、このわくわく広場として、やはり大人との交流を重きにおきたいというふうに考えておりますので、ご説明させていただきました。

○石橋委員長 大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 それでは、ご答弁させていただきたいと思っております。

まず、学級がうまく機能しない状況と初任者、ないし学校の関連でございますが、先ほども申しましたように、学級がうまく機能しないときの対応として、やはり学校の協力的な指導体制等、校内組織の重要性が言われております。

したがって、こういった事象が早期に発見をし、学校が校長、教頭のリーダーシップを中心とした校内組織でもって対応することは極めて重要なことであり、教育委員会としても校長の方に指導をしておるところでございます。

初任者の育成にかかわりましては、私ども16年度、小学校に11名、中学校

に2名の初任者教諭を配置したところでございます。

初任者育成については、指導教員を配置をし、学校体制で育成をするということを基本に考えております。

また、教育委員会も研修の充実を含めて、毎年2回、学校訪問をし、初任者の支援をしているところでございますので、学級経営というのは、教員にとって最も大切な内容でもございますので、引き続きそういった事態に陥らないように、また陥りそうであれば全力を挙げて支援をしてみたいと思います。

最後、3つ目に防犯ブザーの件でございますが、私ども、学校を預かる学校教育課といたしまして、校長会を通じて、事あるごとに防犯ブザーを持って行動しているかどうかについては、校長を通じて適時確認をし、指導するように言ってございます。

これは、17年度の事例でございましたが、実際、子どもの連れ去り事件が起こりそうになったときに、小学生が防犯ブザーを鳴らして、その不審者が退散したといった事例も聞いておりますので、やはりこれについては、事あるごとに学校の方に防犯ブザーの所持をし、有効に使うように指導をしてみたいと思います。

最後にもう1つ、地域教育協議会の理念について、申し上げさせていただきたいと思います。

この事業につきましては、地域の子どもは地域で育てようという理念のもとに、子どもたちが生きる力を育み、心豊かに育つためには地域の多くの人々の力が必要であるということでございます。

先ほども申しましたように、この地域の事柄を教育コミュニティという言葉で言うておりますが、地域のさまざまな人、

学校、家庭を通じて、子どもたちの問題や課題解決に向けた協働の取り組みをして、新たな人のつながりをつくり出す事業という認識を持っております。

そうして現在、府内のすべての中学校区に教育コミュニティづくりの推進組織である地域教育協議会、すこやかネットを設置しているところでございます。

○石橋委員長 山下生涯学習部参事。

○山下生涯学習部参事 それでは、千里丘公民館の貸し出し業務の考え方につきましてでございますけども、今現在、関係者と協議を行っております、できるだけ早い時期に実施できるよう検討いたしております。

貸し出しの主な手続等でございますけども、利用者の方は電話、または市民図書館で図書の予約をしていただき、そのときに受け取る場所を千里丘公民館としていただきます。

私どもは、翌日等に指定された図書及び予約申込書を公民館の方に持参させていただきます。公民館の職員等は、持参された図書を一時保管していただきまして、予約者に連絡をしていただきまして、予約者は公民館まで取りに来ていただくこととなります。

公民館等の職員は、貸出券の番号と予約申し込みの番号を照合していただきまして、本人確認後、図書を渡していただく流れを今現在検討いたしておりますので、よろしくお願いたします。

○石橋委員長 石田教育総務部参事。

○石田教育総務部参事 IT化の管理方法についてお答えをいたします。

日常の運営につきましては、単に蔵書の貸し借りだけの作業でしたら児童・生徒でも十分対応できる操作内容ですので、昼休み等に図書委員会の子どもたちが行っている場合もあります。

それ以外に、年間を通して必ず発生する新刊図書の登録や、児童・生徒の貸し出し用の名簿バーコードの作成も担当の教職員の手で短時間で、しかも確実にできるため、その分、図書ニュースの発行などに充て、さらに子どもたちへの読書活動の充実を図ることに時間を確保しております。

この事業により、摂津市の図書館教育、情報教育が、さらに充実するものと考えております。

○石橋委員長 和島教育長。

○和島教育長 子どもの安全対策を守る教育委員会としての決意というようなご質問であったと思います。

子どもの安全、これはやはり今日も、それを守ることは最重要課題だと私は思っております。

16年度から17年度にかけましても、特に17年度の6月8日には、学校の安全確保、安全管理の日と位置づけ、各小・中学校、そしてまた幼稚園で一斉訓練も行ったところでございます。

そして、これはずっと私たち考えておりますけれども、以前のご答弁の中でも申し上げておりますけれども、やはり学校内の安全、そしてまた通学路の安全、地域の安全、このことを念頭に置いてやっていかなければならないということで、先ほどのご質問にもございましたように、その中でこども110番の家マップを作成したり、ウォークラリーをすとか、または110番の車とか、今度は、最近でしたら郵便局の集配される車にそういう表示をしていただいて、郵便局の協力もいただくとか、そういう地域のいろいろな皆さん方、それはPTAの方は以前からやっておられますけれども、PTA、あるいは地域のそういういろいろな方々の協力を得ながらやっていかなければ、学校

の力だけでは、これはいけないと思っております。

ただ、学校としましては、やはり学校内の安全は、受付室も設けてやっておりますけれども、全力を挙げていきたい。そして、地域、通学路については皆さん方の協力を得ながら守っていきたいと思っております。

私は、そういう中で今、気になってますのは、やはり子どもが被害に遭う事例というのは、今日でもずっと続いています。大きい小さいは別にしまして、ただ新聞等を見ておりましたら、子どもが加害者になるケースというのが、どんどんふえてるような感じがします。

そういうことから言いますと、私はやはり、子どもたちの安全を守ると同じように、やはり学校教育の中で、義務教育の段階から子どもたちに豊かな心を育てる、そういう教育をさらに進めていかなければならないだろうと思っております。

それで今日、「オール摂津」で取り組んでおります人間基礎教育も、その大きな1つになってくるんじゃないかなと思います。それは、子どもたちの教育、それがやはり家庭、先ほど言われましたけれども、教育の中で家庭の占める役割も非常に、家庭の教育力の占める役割も非常に大きいということで、それが「オール摂津」の中で、そういう人間基礎教育も本当に人間として当たり前のルールといいますけれども、そういうことが地道なそういう努力が子どもたちが巣立っていったときに、小学校、中学校、そして高等学校、上の段階へ行ったときに人間性を高める、そういう心の強い人間を育てていく、そういうことがやはり必要になってくるんじゃないかと。

子どもが加害者になるということも、どうしても避けなければならない、それ

も大きな新たな課題だと私は思っています。そういうことで今後も学校、教育委員会と学校、そしてまた地域の皆さん方と連携しながら家庭の保護者の方とも連携しながら全力で取り組んでいきたいと、そのように思っています。

それで、あと奈良の先ほど出されました条例の件ですけれども、私はこの問題、以前にも検討したことがありますけれども、条例、先ほど言われましたように罰則規定がついてきます。

私は、こういう、子どもの安全を守るのは、あのときの議論では、条例というよりはむしろ、私たちは子どもの安全都市宣言ということを考えました。そういうことで、そのときにはもうご承知のように、これは教育委員会1つの問題ではなくて、福祉とか、いろんな部分のところへ、あのときも議論になりましたのは、小・中学校だけじゃなくて、幼稚園、あるいは保育所とか、そういう就学前の子どもさんたちのことも見る中で、全市的にもう一度考えていかなければならないだろうということですから、私はこれは市としてまだ判断は出ておりませんが、条例化よりも、むしろやるならば都市宣言ということで、地域の皆さん方の協力をいただくためにも、私は罰則規定を設けるよりも、そういう地域の皆さん方に子どもたちに目を向けていただく、1人でも多くの大人が子どもたちに目を向け、地域で子どもたちを、地域の子もたちを守る、そういう考え方から言えば、都市宣言の方が向いてるんじゃないかなと、そのように私は考えてます。

○石橋委員長 川端委員。

○川端委員 ありがとうございます。今、教育長の方からご答弁いただきました、本当にそれは大事なことやと思いますし、人間性のある、また心豊かなそう

いう教育を目指すというご決意をお聞かせいただきましたけども、ぜひまた、よろしくお願ひしたいと思ひます。

こども110番の件に関しましてですけども、情報の共有ということで、今、お話をいただきました。過剰な不安をあおるかもしれないという、本当にそういったご心配もあるかもわかりませんが、実際にもしそういう事件、事故等がありましたらマスコミで、テレビ、新聞等で報道されますので、あおるといふよりも現実にそういう情報をお知らせすることが、極端にそういう不安をあおるわけではないですけども、やっぱり事実を、まして摂津市内で起きた我が校じゃなくして、違う小学校、中学校でも、こういうことがあったという、そういう情報は必要だと私は考えてるんですけども、そういった意味で110番のご家庭の方にも、そういうプリントを、どんな形かわかりませんがお渡しすることによって、また頼りにされているという思いで、また喜ばれるんではないかと思ひますし、そういった意味で110番のそれを掲げてよかったなと思ひてもいただけると思ひますので、またご協力の家庭がさらに強い味方になっていただけるんではないかと思ひますので、またご一考いただけたらと思ひます。

今の千里丘公民館での本の貸し出しの件で、今、ご答弁いただきました、できるだけ早い時期に貸し出しをというご答弁をいただきました。ありがとうございます。さらに図書の実質が出来ますように、また知恵を絞っていただけて運営していただきますようによろしくお願ひを申し上げます。

学校の図書のIT化の件に関しましては、管理をどうされているのかということをお聞きさせてもらいましたら、ご答

弁いただきました。

それは、本当にいいんですけども、こういうIT化事業も必要でしょうけども、私は本を少しでも蔵書をふやすという、またそういう子どもたちが縁に触れて、すぐ手にとって、学級文庫でしたら読めるわけですし、そういう読みたい本、またほかにもどんな本があるのかという、そういった自分のクラスの中、学級以外の本も必要でしょうけれども、市民図書館もございますし、鳥飼図書センターもありますし、いろんな形でもあるわけですけども、できましたら学級の文庫をふやす方が朝の読書運動にもつながって、いいのではないかと思いますので、その件だけまたご要望とさせていただきますので、お願いをいたしたいと思います。

すこやかネット、地域教育協議会の件で、今ご答弁を、基本理念を述べていただきました。

本当に今現状は、各中学校区を中心にイベントをいろんな形で、さまざまな地域とのそういうコミュニティをつくらうということでされておられますけども、何かイベントをして終わりみたいな、そういうふうな、私は感をしてるんですけども、今後はどんな方向で、どのような方向で進めていかれるのか、ここだけちょっと、また1点、教えていただきたい。

このままで推移するのか、またほかにもいろんな検討なり、また考えておられるのか、ちょっとこの点だけ、今は本当にイベントをして、それも1つの大きな教育コミュニティ、地域とのつながりもあってですけども、そういった意味でちょっと今後の方向だけをお聞かせいただけたらと思います。

あと、小学校の統廃合の件に関しましても、今、ご答弁をいただきました。

16年度の取り組みということについ

てのお話でございましたんですけども、本当に、また今後も次、三宅小学校の説明会も私も行かせていただきますけれども、保護者の方の不信感を取り除いていただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○石橋委員長 福元教育総務部理事。

○福元教育総務部理事 現在、イベントに終始してるのではないかとことなんでございますけれども、やはり地域教育コミュニティをつくっていくための、今、最初の段階だと思ひます。

いろんな組織が、これには入っております。社会教育団体、学校、そういう中でいきますと、今まで全く別々な活動をしてきたということがあるんです。それをつなげていくためには、1つの何か核になるものが要るであろうということで、現在、学校がこれは中心になって進めておるとことであって、その核になるのが今はイベントだというふうに思ひています。

しかしながら、これは当然、学校だけが地域の中で学校教育だけで教育が完結するわけではございませんので、さまざまな地域の方に入ってください。そこでお互いにお知り合いになっていただくというようなことで、次の発展がまた生まれてくるというふうに思ひています。

ですから、参事の方が申し上げましたように、地域教育コミュニティづくりの理念を目指して、今後とも取り組んでいきたいというふうに思ひています。

○石橋委員長 次に、山崎委員。

○山崎委員 よろしくお願ひいたします。

概要に従ってお願ひしたいと思うんですけども、まず125ページ、新入学の用品の支給事業、これはぜひお願ひいただきたいと思ひております。

この間、帽子とか傘の支給が打ち切ら

れて、ご兄弟で支給された方と、そうでない方ができるというふうな不公平感を持っておられる方もおられて、また今後さらに縮小されるのではないかという不安の声も聞かれておりますので、非常に摂津市として特色ある、喜ばれる制度だと認識しておりますので、今後の方向性なども聞かせていただければと思っております。

それから、先輩議員から伺っているところによりますと、また新しく学校運営協議会などがつくられていくということですが、概要の126ページ、小学生の選考委員会、通学区域審議会など、既存の委員会とか審議会の運営の中身と意義の点で問題がないのかどうか、説明を入れて、あわせてお聞かせいただければと思います。

校区審議会については、今年度もゼロ円ということで開催されていないわけですが、話し合うべき内容が全くないという認識は私どもも持っておらないわけなんですけれども、その辺のいきさつも聞かせていただければと思っております。

次に、127ページ、教育相談事業で効果が上がっているということで、不登校の話、先ほどもご説明いただきましたけれども、実数はちょっと挙げていただけなかったようなので、もしよかったらお願いしたいと思います。

次に、128ページの学校図書。ITが進んで、整理ができて容易に探し出せるという効果のほども伺っておりましたけれども、学校間での蔵書の格差について問題がないのかどうかご返答がなかったような気がしますので、その辺もお答えいただければと。

あと、148ページの市民図書とも関連していると思うんですけれども、そちら

でブックステーションなどを事業展開されていると思うんですが、せっかくITでデータベース化できたということですから、既存の市民図書の分野と学校図書のリンク、これは事業費が係るということから困難であるということも伺っておりますけれども、今後の推進計画から見て、どういうふうに考えておられるか伺わせていただければと思っております。

また、学校図書では読書啓発という効果を考えますと、専任の司書の配置というのを制度で保障していくことが一番、有効だと私も思っておりますけれども、いかがでしょうか。

それから、不勉強で申しわけないんですけども、概略の説明だけでよくわからなかったもので、今一度ご説明願いたいものを羅列させてもらいたいと思うんですが。

129ページ、外国人の教育推進協議会の補助金、これの中身。鳥飼小学校の国際交流教室などもこの辺に入ってくると考えてよろしいのでしょうか。

学校の支援社会人というものの位置づけもお願いしたいと思います。

それから同じページの体育振興報償費の中に、これはクラブの指導者ということでよろしかったのでしょうか。

次に、130ページ、各種支援事業。総合教育活性化、すこやかネットなどは詳しくご説明いただいたんですが、まなびングサポート、わくわくスタート、それから家庭の教育機能総合モデル、これも説明がありましたけれども、もう少し踏み込んでお願いできればと。

家庭教育の支援事業など、歳入でもありましたように、これは府の制度で行われている事業なんですけど、この制度がなくなれば打ち切ってしまうということなんでしょうか。摂津市の独自性というの

が、どういうことになってくるのか。効果が著しいというものは続けるという検討がないのかどうか、この辺もよろしくお願いいたします。

その次のページ、5日制の推進ですか、人権教育の研究助成などは、効果と必要性も含めてお答えいただければと思っております。

次に、134ページの就学援助についてお伺いしたいと思っております。

事務報告で287ページなんですけれども、児童・生徒が減少する中で援助を受けられる世帯がずっとふえ続けているという現実があるわけなんですけれども、これはとりわけ就学者を持つ世帯の所得が減り続けているという現実を反映しているものと思っております。

その中でも学務関係諸氏頑張っていたことに敬意を表したいと思っております。

昨今、一般会計での扶助費の割合というのが、よく問題にされますけれども、教育の機会均等の立場から、しっかり運用していただきたいと思っております。いろんな議論がある中で基準なども、このまましっかり堅持していただきたいと思うんですけれども、この援助費に対するお考えをお聞かせいただきたいと存じております。

次に、耐震補強工事136ページ、事務報告では279ページになりますが、今年度は摂津小のみになっております耐震補強工事なんですけれども、重点项目的に、時限的に進められている事業と認識しております。

この中身について、こういった工事がされたのかというようなこともお聞かせ願えればと思っております。

そして、今年度、調査対象が、17年度ですけれども、各校の体育館を含めて一

挙に調査の対象が広がっていると思うんですけれども、来年度から設計施行が一挙に進められるということになるんでしょうか。

この項目に対する事業が、補助金もあるんでしょうけれども大きくなるということになるんだと思うんですけれども、その辺の見通しなども聞かせていただければと思います。

次に、140ページから141ページ、事務報告で287ページの幼稚園の事業についてお願いします。

幼稚園の統廃合が行われまして最初の年の決算になるわけなんですけれども、児童数を減らさないという中で事業の管理運営費も15年度から減っていないことは理解しておりますし、収入も変わらないということには理解はあるんですけれども、この中身について、統合されたことについての中身について、どのように総括されて、統合の効果並びに不備もわかってきたかをお聞かせいただきたいと思っております。

幼稚園バスの運行などで、べふとせつつの掛け持ちなどがあったりして、いろいろ不都合もあったということも聞いております。問題の提起と解決に、どのような努力がなされてきたかということをお伺いしたいと思っております。

そして141ページの市立幼稚園の補助については、先輩議員も取り上げて充実をお願いしていると思うんですけれども、今後の方向性についても聞かせていただきたいと思っております。

次に、149ページの文化財保護と啓発活動についてですが、大いに推進していただきたいという立場なんですけれども、文化財保護と展示に対するお考えを伺いたいと思っております。

文化財保護の費用、もっとあってもい

いような気がするんですけども、市民の方から伺ったんですが、このたび吹田の操車場の跡地から遺跡や遺物が多く発掘されて、大阪府が保存していると。

これは摂津市が引き取りを申し入れればお渡しできますよということなんですけれども、市民がこちらに申し入れたところでは、展示場所もケースもないから難しいというようなお答えがあったと聞いておりますけれども、摂津市から出てきた、せっかくの遺物ですから、大いに啓発のために市民に見てもらおうということは意義があると思うんですけども、いかがでしょうか。

次に、154ページ、スポーツの振興事業と155ページの施設器具の具体的な中身についてお願いしたいと思います。

何か古くなったものも、いろいろあるということをお聞きしておりますが。

それから、同じ155ページの温水プールの管理事業なんですけれども、着替える時間が施設利用の時間に含まれて不公平感を持たれる方があるという問題については、これまでも先輩議員も取り上げたとのことなんですけれども、運用の柔軟性を持たせるということについて引き続きお願いしたいと思っております。

来年度から時間制限が変わるというようなことで、不満の出ないように、ぜひお願いしたいと思います。これについてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

以下、项目的にどこに分類したらいいのかわからなくて、ページ数は申し述べませんけれども、教員配置の件で、不勉強で申しわけないんですけども、先日、小学校の統廃合の説明会で小規模校には加配が難しいというふうなお答えがされていたように思うんですけども、小規模校への加配の不都合な点というのをもう一度

ご説明をお願いできればと思います。

それから、先の話なんですけど、19年度から本格実施ということで、障害者、LD、LDHGのいろいろハンデを持たれた児童を対象に特別支援教育が模索されているということなんですけど、その準備に19年度からということですから、入ってもおかしくない時期だと思うんですけども、障害児教育に力を入れている摂津市としては、いかがでしょうか。

126ページの介助員以外に障害児の支援事業が今どうなっているのかをお聞かせいただけないかと思っております。

各学校で障害児を受け入れるとなると、それに伴う設備、装具、準備、人員も含めて、いろいろ必要になってくると思うんですけどもどうでしょうか。

そして、今、就学前の障害者、児童についてお調べになっているのかどうか、そういう計画を持っていらっしゃるのかどうか、できる範囲でお聞かせいただきたいと思っております。

最後に、卒業式、入学式の指導について教育常任委員会でたびたび取り上げられる問題だと認識しておりますので、一言、共産党の議員として述べておきたいと思っております。

日の丸・君が代については、歴代の文部科学大臣、表明されているように押しつけを行ってはならない。内心の自由を保障するという立場を逸脱することのないようにご指導をお願いしたいと考えておる次第です。

教育における最も基本的なことだと、内心の自由というのは、おりますので、よろしく願いいたします。

○石橋委員長 暫時休憩いたします。

(午前11時52分 休憩)

(午後 1時 再開)

○石橋委員長 再開いたします。

馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 総務課にかかわりますご質問について、お答えいたします。

まず、新入学用品の支給事業の件でございます。今現在、ランドセルを新入学用品として支給いたしておりますが、この事業につきましては平成15年に行革の一環で見直しということでなりまして、それまでお配りしてた体操服であるとか、そういった分につきましては、この時点で一応、見直しになりまして、今現在、ランドセルを給付する事業が残っていると、そういうことでございますので、よろしくお願いたします。

それから、耐震工事の内訳ということでございます。耐震工事につきましては、平成16年度、繰越明許費で措置をいたしておりました。これにつきましては、全額繰り越して17年度に事業をいたしたものでございますが、この経過につきましては当時、大阪府を通じて国の方が年度末になりまして、国の耐震工事の補助額が若干あるので、それについて予算措置する場合は補助を優先的に措置すると、そういう通知でございましたので、私ども、もともと17年度に予算要求をする予定をいたしておりました摂津小学校の耐震工事につきまして、3月の補正で明許繰越で組むということの予算にしまして、国の補助額を確定させて事業は翌年度に繰り越したと、そういう内容でございますので、よろしくお願いたします。

それから、幼稚園の統合したことにより、どういった効果が上がったのかということでございますが、予算措置いたしております分につきましてはお答え申し上げますが、ご存じのように、4園あった

ものを3園に統合したということで、運営経費が節減されております。この幼稚園につきましても、一定、行革の取り組みということで節減ということがございましたので、そういった取り組みをさせていただきます。

その結果といたしまして、幼稚園に係る運営経費、人件費も含めてでございますが、15年決算と16年度決算を比較する中で、例えば人件費ですと975万1,000円の減額、光熱水費ですと51万2,000円の減額ということで、それぞれの運営経費のところ、そういう節減効果があらわれていると、そのように評価いたしております。

○石橋委員長 木下生涯学習課長。

○木下生涯学習課長 それでは、文化財の保護のご質問につきまして、山崎委員の質問につきましての内容につきましては、今回、今現在、工事、調査もやっております府道拡幅工事に伴う発掘の件だと思いますが、その件につきましては、今、大阪府教育委員会の方で調査している最中でございますので、その調査報告が今年度末にめどを立てておられるようですので、それ以降、出土品についての市への移管手続については、また来年度以降、していきたいというふうに考えてます。

それと、ご質問の趣旨で、平成16年度で出土品の展示等の実績につきまして、事務報告書の333ページに記載しておりますが、文化財の展示の中で、これは昭和62年に出土されました明和池遺跡の展示でございますが、平成16年度に展示、皆さん、市民の方に公開できるような展示を7年ぶりの里帰り展としてした実績はございます。これにつきましても、大阪府教育委員会に、それまで遺物を保管しておられましたが、平成16年

3月に保管変更の申請手続をした後に、摂津市にこの出土遺物を移管した上での話での展示でございました。

○石橋委員長 大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 それでは、学校教育課にかかわるご質問、11点ほどございましたので、お答えさせていただきます。

まず、学校運営協議会と校区の通学区域の審議会のことでご質問があったように思いますが、学校運営協議会と申しますのは、平成16年9月に国の地方教育行政の組織と運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されたものに伴い、創設されたものでございます。

現在、摂津市では、また摂津市教育委員会では、この学校運営協議会を設置する予定はございません。

したがいまして、通学区域審議会との関連もないものでございます。

続きまして、2点目に各学校の図書の数蔵書数の格差の問題をご指摘いただきましたが、これにつきましては、午前にも答弁させていただきましたが、各学校の廃棄等の方法によって蔵書数に差があるものと、また学校規模によりまして、その予算基準に合わせて蔵書を購入しておりますので、そういった形の仕組みを持っておりますので、ご理解をお願いをしたいと思います。

それから、3点目に学校図書の専任司書教諭の問題でございしますが、ご存じのように学校の司書教諭は現在専任ではございません。各教員とも学級担任等を含めた兼任の仕組みになっておりますので、望ましい配置の仕方としては、専任の司書教諭でございしますが、現時点で文部科学省の方の来年度から配置をされる第8次の教職員の配置を見させていただいても、これについては可能性が極めて乏し

いと認識をしております。

続きまして、教育相談等の数ということで、不登校の実数というふうにご理解をさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、本市の不登校の現状でございしますが、少し年次を追って数字を上げさせていただきます。

小学校について、まず述べさせていただきます。平成13年からの資料が手元でございますので、小学校では平成13年が51名、14年が43名、15年が37名、16年が34名と、減少傾向にございます。

続きまして、中学校についてお示しをします。中学校につきましては、平成13年が128名、平成14年が120名、平成15年が99名、平成16年が95名でございます。

続きまして、在日外国人教育推進協議会についてのご質問にお答えをします。

在日外国人教育推進協議会につきましては、平成2年に設けられました摂津市在日外国人教育基本方針に基づき、設置をされている協議会でございます。

現在は、大きく国際理解教育という国際化が進展し、国際的な相互依存が深まる中で諸外国の異なる文化への理解を進め、コミュニケーション能力を高める国際理解教育の大きな中の1つとして、在日外国人教育については、異なる文化・習慣・価値観等を持った児童・生徒が互いに違いを認め合い、本人のアイデンティティを保ちながら自己実現を図ることのできるよう取り組む教育として推進をしております。

鳥飼小学校等についての教室のお話については、これにつきましては、在日外国人教育ももちろんですが、さらに大きく広い意味で国際理解を深める教室として、教室をつくられているというふう

聞いております。

続きまして、5点目に、学校社会人指導者の活用事業についてご答弁させていただきます。

これにつきましては、広く優れた知識や技能を有する多様な人材を学校教育に活用することにより、児童・生徒に感動を与え、学習意欲や将来への夢を育むために設けられた事業でございます。

平成16年度につきましては、17名の方に小・中学校の方に来ていただきまして、そういった専門家の指導を受けることにより、児童・生徒への興味関心を深め、豊かな信条と情操が育成された事業でございます。

続きまして、6点目、学校体育振興事業についてご答弁させていただきます。

この事業は、市の事業といたしまして、中学校の部活動に指導者を派遣する事業でございます。

指導者を部活動の顧問の指示のもとにトレーニング等の専門的、かつ高度な技術指導や審判等、ルールに関する助言や指導を行っていただいております。

平成16年度につきましては、各中学校に2名のそれぞれ専門の指導者を派遣させていただきました。

続きまして、わくわくスタート事業についてお答えさせていただきます。

これは府の方の10分の10の事業ということで、幼児や保護者の小学校生活への不安を解消して、また期待を持たせるための取り組みを行うことにより、小学校の入学当初から学校生活や学習活動をスムーズにスタートができるように取り組んだ事業でございます。

これにつきましては、すべての小学校に事業を展開していただきまして、例えば幼・小交流会、幼稚園と小学校の交流、幼・保、保育園との交流。

それから、6年生が幼稚園や保育所を訪問した交流、またお話し会や発表会、運動会に幼児を招待した事業。

保護者につきましては、入学説明会、講演会等にこの費用を使わせていただいたところでございます。

続きまして、まなびングサポートについてお答えします。

この事業につきましても府の事業という形で、学校が行う教育活動をより充実させることをねらいとして、大学生をサポートとして各学校に派遣する事業でございます。

大阪府教育委員会と協定をしておる大学の学生をサポートとして活用を行った事業で、平成16年度につきましては、計252回のサポートを各小中学校に配置をし、学習の指導、また児童・生徒の相談や遊び相手になることで、それぞれよりよい効果があったということとして報告をいただいております。

続きまして、土曜つながりの推進事業についてご説明をさせていただきます。

この事業につきましては、第2土曜日の年間5回でございますが、障害のある児童・生徒を対象とした行事を行うことにより、地域に住む子ども同士の交流や保護者との交流を図り、子どもたちの経験を広め、積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むことをねらいとして実施をさせていただきました。

最後に、府の事業が効果があれば続けるのかということについては、これまでも積極的に意義のある事業につきましては、市の財政の方にもお願いをして、可能なものは継続をしていただくように努力をしております。

○石橋委員長 西村人権教育室長。

○西村人権教育室長 人権教育室にかかわりまして、人権教育研究会助成事業の

効果と必要性ということにかかわりまして、ご答弁申し上げます。

人権教育研究会は、摂津市の幼稚園、小学校、中学校に勤務する教職員で構成されておりまして、人権教育の研究を担っていただいている団体です。そこに補助をさせていただいているということで、役割といたしまして、1つ目には、人権教育のさまざまな課題別の研究。

2つ目に、人権教育の方法的研究、具体的には人間関係づくりであったり、あるいは今日、学習形態としての参加型体験学習のあり方、あるいは学力保障や授業の改善、あるいは総合的な学習の時間を活用した人権学習のあり方等、方法的な研究。

3つ目に、人権教育にかかわる連携の課題ということで、幼・小・中の縦のつながり。あるいは、地域や機関との連携の課題。

4つ目に、今日的課題ということで、いじめの問題、あるいは不登校の問題、児童虐待の問題というのを人権教育の観点から、どのように学校体制を含めて取り組んでいくのかというふうな多岐の役割がございます。

これらを推進していくために、1つ目にはさまざまな研修会、学習会の開催、それから各種研究大会への参加。さまざまな実践事例をお互い学び合う機会としての研修の機会。

それから、研究活動ということで、6つの専門部会の開催。

それから、啓発活動ということで、毎年、人権集会の折に、市の人権啓発推進協議会と共催いたしまして、人権啓発作品展ということで、文化ホールで開催させていただいております。その結果をまた作品集という形で冊子にまとめております。

以上のような取り組みの中で、さまざまな成果も上げられてきています。

昨年度で言いますと、1つは子どもたちの人間関係をもう一度、洗い直そうと。いわゆる自分の感情をうまく表現できない中で、さまざまなトラブルが発生している。その中で感情の問題をどう扱うかということで、コミュニケーションカードということで、気持ちを伝え合う1つの取り組み、その研究で実践を広めていただきました。

あるいは、入門期の文字指導ということで、幼稚園と小学校との交流会を積み重ねる中で丁寧な入門期の文字指導が必要であるというふうな研究成果も上がっております。

そのような、そのときそのときの課題に応じて研究活動をしていただいていることが学校の人権教育の推進に寄与しているものということで助成をしているものでございます。

○石橋委員長 田橋学務課長。

○田橋学務課長 学務課に関する質問が5項目ほどありましたので、お答えさせていただきます。

まず、校区審議会をなぜ開催していないのかということと、開催しないで問題がなかったのかというご質問であります。この件につきましては、まず平成13年5月に適正配置審議会というのが設置されました。

この委員の中には、12校区の通学区域審議会の委員の方もすべて入っていただいた中で昭和57年度に児童数が1万323人から平成13年には児童数が4,442人になっているという状況の中で、小学校の統廃合による方法と、校区を見直す校区変更による方法とで小規模校の解消を図る検討をしていただきました。

適正配置審議会では、校区変更は単な

る児童の平準化をするだけで小規模校の根本的な解消は図れないという結論になり、統廃合をするべきという答申をいただいた中で、教育委員会が保護者に答申の説明をしている時期に通学区域審議会を開催することは、保護者に対して混乱を招く恐れがあるというような意見もあり、平成14年から16年までは適正配置の説明会を優先として通学区域審議会は開催しておりません。

また、開催しないでも問題がなかったかという質問ではありますが、通学区域審議会は教育委員会の諮問に応じて通学区域について調査審議をしていただき、意見を答申していただくものでありますから、平成17年度の統廃合の条例案について、一定の判断がなされるまでは教育委員会からの通学区域審議会の諮問はしませんので、問題は起こらないと思っております。

次に、2番目の質問で就学援助の今後の考え方ということなんですけれども、就学援助制度自体は少子化が進む中で子育て支援の関係から、保護者の負担を軽減する重要な制度だというのは十分に認識しております。

しかし、また1億3,000万円あまりの財政的な負担があるのも、これはまた事実でございます。

この制度につきましては、準要保護世帯の認定基準が補助単価の見直しについては、本市財政状況や国の三位一体改革により、平成17年度、準要保護世帯にかかわる補助金は一般財源化するというところで、そういうことも考えた中で教育福祉にかかわる市全体の補助費の見直しということが再検討する中で制度設計の検討をしていかなければならないと考えております。

次に、3番目に、幼稚園の統合をして

1年たつが、教育の充実というような意見の中で学務課に関するものについてお答えさせていただきます。

みやけ、せつつ幼稚園の統廃合によって、1年たった後の効果についてありますが、この幼稚園の統廃合の第一の目的は、幼稚園の待機児童の解消を図るというのが1つあります。

また、次に4歳児の35人学級から30人学級、5歳児の40人学級から35人学級にするのも大きな目的の1つでありました。

入園時の待機児童の状況であります、統廃合する前の14年には待機者が40人、また15年には待機者が27人おられました。それで、統廃合してからの平成16年の入園状況ですが、15年10月の応募抽選時には13名の待機者がおられました。

しかし、近年の高校入試でもありますように、幼稚園も私立との併願というような申し込みでしてこられる保護者の方がたくさんおられます。

実際には、私立幼稚園の方が時期的に後になりますけれども、そちらの方に入所できるということで公立幼稚園の方を入園辞退ということで生じてきましたので、実際には16年の入園者の待機児童というのは、結果的にはなくなっております。

また、17年、18年につきましても、待機園児は生じておりません。

次に、統廃合によって不都合が幼稚園バス等であったかどうかという質問なんですけれども、統廃合するときに幼稚園バスについては、今まで、みやけ幼稚園に通園バスが配置しておりました。統廃合するときに、せつつ幼稚園はもともと園バスがありませんでしたので、みやけの園バスをせつつ幼稚園に持っていくということで、教育委員会からは1キロ以

上の場所については園バスを走らせるということで、保護者との話し合いの中で、どうしても700メートル以上の保護者の人が乗せてほしいというような話し合いがあって、そのままそれで保護者会との合意になって、園バスを走らせたわけなんですけども、その中でせつつ幼稚園のバスをみやげ幼稚園にそのまま持ってきております。

べふ幼稚園は、全部の校区は1回でバスがいきますので、その一部についてはせつつ幼稚園に回ってもらうというような取り扱いをしてきましたが、ことしの夏に保護者会から、もともとの教育委員会が統廃合のときに示した1キロの範囲で園バスをもう一度配置転換してほしいという要望が、保護者全員からということで保護者側から上がってきております。

その中で、平成19年度からは1キロ以上の保護者に対して園バスを走らせるということで、実際せつつ幼稚園に走らせてるバス3便のところを2便にするということで、ことしの募集要項にも明記させていただいております。

次に、私立幼稚園の保護者補助金についての方向性であります。この保護者補助金の補助金自体は市の単独事業であります。保護者の負担軽減ということで幼稚園の就園奨励費補助金との合わせての、セットでの補助金ということで保護者補助金は考えております。

そこで、就園奨励費補助金が毎年、国の基準で補助基準が変わる中で、保育水準によっては公私立間の保育料の逆転というような、所得階層によっては生じております。そのため、補助単価とかの見直しについては、今度、制度設計全体を十分に検討していくということでご理解、よろしく願います。

○石橋委員長 奥田生涯学習部長。

○奥田生涯学習部長 それでは、体育振興に関するご質問にご答弁申し上げます。

体育施設器具費の平成16年度購入分といたしましては、鳥飼体育館で使用いたしますテニス支柱4万7,775円、味生体育館トレーニングルームのトレーニング機器トレッドミル71万5,001円、スポーツ広場で使用するサッカーゴール39万9,000円が主なものでございます。

続きまして、温水プール使用料につきましてでございますが、現在、1時間以内単位でございますが、市民ニーズを勘案しまして、1時間を超える30分以内ごとを新たに加え、1時間を超える利用は30分単位とする改正を本年の第1回定例会に上程、可決いただいたところでございます。

なお、実施は平成18年4月1日からでございます。

○石橋委員長 石田教育総務部参事。

○石田教育総務部参事 ご質問の市民図書館と学校図書館の蔵書管理のリンクについてお答えいたします。

昨年度、学校図書館をIT化するにあたり、市民図書館と学校図書館との間で相互検索ができるようにと調査研究をしております。

その結果、市民図書館では、摂津市独自のシステムを採用している点と、インターネット等の通信回線の点で互換性をもたせることはできないという結論に達しました。

ただし、少なくとも市内の各学校間での相互検索は必ずできるようなシステムを探し、現在のシステムを採用するに至っております。

現状では、市民図書館と学校図書館との間でシステムの共有はできないということをお答えさせていただきます。

○石橋委員長 福元教育総務部理事。

○福元教育総務部理事 卒業式、入学式の国旗・国歌の件でございますけれども、これは従前からお答えをいたしておりますけれども、国旗・国歌の指導につきましては、今後とも学習指導要領に則り、適切に指導をしてまいりたいと考えております。

○石橋委員長 山崎委員。

○山崎委員 また順番に、上からいきたいと思いますが、新入学用品の支給事業の話は、よくわかりました。ぜひ、今後もしっかり頑張りたいと思います。

その次、校区審議会が開かれなかった理由で、適正配置を決めた上で通学審議会を開くのは混乱を招くということでお答えいただきましたけれども、この間、適正配置の分野でも小規模校が思わしくない、よくないという認識で頑張っているということでしたので、この間、緊急的に審議も行って、学校間のバランスをとるというようなことも考えるということ審議するということすら必要なかったのかというのが私どもは疑問に思っておるわけなんですけれども、統廃合が決まらなければ前に進まないというような状態では、おかしいのではないかと。

小規模校を解消しなくてはならないという課題を目の前にしてあるということであれば、当然、校区についてもその時々において審議されるということも必要だったのではないかと。

現に吹田の方では、もう、所々というか、校区の審議で改正をされるということも聞いております。そういった方向も、どうして出てこなかったのかということをもう一度お聞かせいただければありがたいかと思っております。

不登校の実数、ちょっと聞かせてもらっ

て、ああ、あるなということ思ったわけなんですけれども、ぜひともご家庭の協力なども必要だとは思いますが、ぜひ不登校の実数、今後も頑張って減らしていただきたいと思っております。

それから、ITのせっかくのデータベース化、今、できないということじゃなくて、今後どうしていくかと、何かお考えがあればお話を伺いたいと思っております。

それから、司書の問題ですけども、ご答弁でも専任が一番いいということ認識していらっしゃるというご答弁もありました。

国の制度では配置できないということであれば、独自で先鞭をつけていくというような専任の方がいいという認識であるならば、そういった形もご検討いただけないかと思っております。どうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

国際交流とか外国人の、歳入でもいろんなことで事業を展開されているとお聞きいたしまして、それからこの効果のあるものは続けるよう努力するという前向きのご検討もいただきまして、ありがとうございます。

ぜひとも摂津の子どもたちがすこやかに成長していただきますように、頑張りたいと思います。これは、これでいいかと思っております。

就学援助について、一般会計に一般財源化していくという方向で見直しもということなんですけれども、ぜひともこの援助費は今、家計が苦しいというお子さんがいっぱいいらっしゃる。高校への進学なんかでも、お金のなさで進学をあきらめるといような方がいらっしゃる中ですから、ぜひとも実態を踏まえて基準などもしっかり堅持して頑張りたいとお願ひしたいと思っております。

それから、耐震補強についてですが、

これは私、1回目の質問で、緊急で17年度の方で摂津小学校だけ出てきたということなんですけれども、今後、その時限的にまた出てくるということ、出せると思うんですけども、今後の見通しをもう1回聞かせてもらえればありがたいと思います。ほかの部分ですね。

それから、幼稚園の事業について、いろいろ運営経費削減できたということもお聞きしました。そこで、このときに統廃合すれば幼稚園の授業教育の充実ができるというお話で統廃合されたと思うんですけども、この充実の点でどうであったかという総括の方ももう一度お願いできればと思います。

幼稚園バスについては、ご父兄のご希望をしっかりとらえてやっておられるということですので、ぜひよりよい運行の方をお願いしたいと思います。

それで、あと幼稚園の統廃合で待機児童が減ったというような数字を上げてご答弁いただきましたけれども、小学校の統廃合の説明会ででも幼稚園の保護者の方からお聞きしましたけれども、みやげ幼稚園がなくなって、遠くなって、待機児童が減ったというより、希望者そのものが減ったんだというお話を、あきらめたんだという話を聞きました。

そういった私学への流入ということもあるんでしょうけれども、ぜひとも希望者がしっかり幼稚園に通えるような制度の保障というのをぜひとも考えていただきたいと思っております。

それから、文化財保護の方については一応ご努力いただいているということでお聞きしました。こういった遺物の展示もやられているということで、いいかと思えます。ぜひとも今後も多くの文化財を摂津市で管理して展示していただきたいと思いますようにお願い申し上げます。

それで、小学校の加配の件はちょっと、まだご説明いただいてないんじゃないかと思います。どうして小規模校が難しいのかという点、もう一度、お願いしたいと思います。

それから、その後の障害者の特別支援教育の方でご説明、ご答弁、16年度の方はないということをおっしゃったと思うんですけども、事務報告の299ページですか、障害者の特別支援教育のことにしても人権問題の研究事業などで8月の2回、12月の1回を取り上げられてADHDの子どもたちなんかの取り扱いとか、支援をどうするかというようなことをよく話し合っていると思っておりますけれども、これに関して準備とか、費用、効果とか、されていないのかということもぜひまたもう一度お聞かせいただければと思っております。

2回目は、以上です。

○石橋委員長 馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 私の方から統廃合に関係する分がありますので、ちょっとお答えさせていただきますので、よろしくお願いたします。

通学区域審議会と統廃合の審議会との関係をお問いでございましたので、再度お答えさせていただきます。

平成13年5月28日に摂津市教育委員長から適正配置審議会の会長さまへ諮問いたしました。その諮問の中身で市立小学校及び中学校の適正規模、適正配置に関する事項。2番目に、市立小学校及び中学校の通学問題に関する事項。3番目に幼稚園ということでございまして、この適正配置審議会の中には校区の通学の問題も含めて審議していただくというふうになっております。

したがいまして、先ほど田橋課長から

言いましたように、この審議会の委員さんには、すべての校区の通学区域審議会の委員さまに入っていたと、そういうことでございますので、私どもはこの13年から14年にかけての審議会の中で通学区域のことも含めて適正配置をどうするかという議論をしていただいて答申をいただきましたので、その間、通学の問題について何もしなかったということではございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、耐震のことでございます。私、先ほど17年に繰り越した分は言ひましたが、18年以降というご質問がございまして、その点抜けておりましたので、改めてお答え申し上げます。

今後の見通しでございますが、基本的には今現在つくられておる耐震化計画に基づいて行ふわけでございますが、しかしご存じのように国の三位一体改革の中で、この耐震の補助金につきましても今現在、見通しがつかないということで大阪府から来年度につきまして、事業についての補助金がつくつかないはわからないと。今現在、わからないと、そういうふうな府の回答になっております。

そうはいつても、私どもは実は、これは16年度の決算から外れますが、17年度、今年度に鳥飼西の耐震の実施設計を組んで予算執行いたしておりますので、そういう意味であれば18年度には鳥飼西の耐震の工事をしていくと、そういう計画になっております。

それから、幼稚園の統合につきまして、一定、成果云々の話の中で、定員のことでございますが、先ほど田橋課長が言ひましたように、やはり待機児童をなくすということございまして、幼稚園教育の中では、やはり待機児童を減らすというのは、これは喫緊の課題でございまし

た。したがいつても、そのことを充実すべく統合させていただいた中で、従前、統合まではそれぞれの学校で40名定員でございましたが、統合によって90名定員にして待機児童をなくしたと、そういう充実をさせていただいているということでご理解いただきたいと思ひます。

○石橋委員長 前馬学校教育課参事。

○前馬学校教育課参事 小規模校の加配がなぜ配置が不都合なのかというご質問に対して、ご答弁申し上げます。

公立小中学校の教職員配置の仕組みでございますが、まず公立義務教育小学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律、義務標準法と申しますが、その法律によって各学校の学級数を基礎として教職員の配置数が算定されます。

例えば小学校の場合ですと、学級数が22以上ございまして、担任プラス担任外、担任を持たない先生の配置3ございまして。

学級数が13以上、21以下ですと、担任プラス担任外が2、学級数が12以下になりますと、担任プラス担任外1ということで、学校の規模が小さくなれば配置数そのものが減ります。担任外の数が減るといふように、担任を持たない先生が減るとお考へいただいたらいいと思ひます。

配置は、これに加えて公立義務教育小学校教職員定数配置改善計画等に基づいて教育課題等に対応する配置、これを加配といひますけれども、それがございまして。その加配なんですけれども、これは学校規模の大きい小さいで配置されるわけではございせん。本市におきましても現在、12学級以下の2小学校についても少人数指導に対応するといった形で加配はされております。

したがいつても、加配といひますより

も、担任を持たない担任外の先生の数が小規模校では少ない、このようにご理解いただければと思っております。

○石橋委員長 大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 それでは、2点、学校教育課の方でさらにお答えしたいと思います。

専任の司書教諭検討の件でございますが、これは残念ながら摂津市の規模では専任の司書教諭を雇用するということが極めて困難だという認識を持っております。

続きまして、特別支援教育につきましてご答弁をさせていただきます。

この特別支援教育につきましては、大阪府、摂津市も含みまして、いわゆるLD、学習障害と言われるお子さん、ADHD、高機能自閉症等の総合的な教育支援体制の整備を図るために現在努力をしておるところでございます。

摂津市におきましても、小中学校に校内委員会を組織し、特別支援教育のコーディネーターと申しますか、特別支援コーディネーターを中心とした指導体制づくりを進めているところでございます。

また、専門家チーム、巡回相談等を組織して学校外からの支援が必要な場合も、それぞれの地域の特色を生かしながら適切に対処できる体制の確立に努力をしておるところでございます。

○石橋委員長 石田教育総務部参事。

○石田教育総務部参事 市民図書館と学校図書館との間の相互検索について、再度お答えいたします。

現状では、市民図書館と学校図書館の間でのシステムの供用はできないということですが、少しでも図書館教育が充実するように検討することは進めていきたいと思っております。

○石橋委員長 山崎委員。

○山崎委員 耐震補強の鳥飼西の工事もやっていかれるということをお聞きしました。

私、3回目になりますから、ちょっとまとめて話させてもらいますけれども、共産党の議員として、予算は反対してても決定された予算というのは、市民のためにしっかり運用していただきたいという立場でお話させていただくわけでございますけれども、まず先ほど司書の話なんかでも摂津市の規模では難しいというようなことも言われてましたけれども、教育というのは国を育てる根幹とも言える事業でありますから、今、国が地方へ責任を、財源もともに移譲してやろうとしている今、自治体がしっかりその辺の観点を持って教育を守っていくという立場をやっていかないといけないと思っておりますんですが、そういう意味で国への財源も当然要求しながら頑張る教育の責任を果たしていただくことが、より重要になっていると思います。

教育事業に携わる職員の皆さんが、この立場で摂津市の教育を発展させる展望を持って子どもたちのために頑張っているようにお願い申し上げます。

最後に、特別支援教育の説明をいただきましたけれども、これから入学されてくるという子どもさんの障害の程度というか、実態なんかも調査なさってるのかだけ最後にお聞きいたしたいと思っております。

○石橋委員長 大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 それでは、再度答弁をさせていただきます。

就学前のお子さまの把握につきましては、教育委員会といたしまして5月の広報で就学相談を行う案内をし、また7月には市立の幼稚園、保育所等で保護者あてに就学相談のお知らせのプリントの配布、私立幼稚園についても同様の情報提

供をしていただいております。

8月下旬から就学相談を随時実施することにより、就学前のお子さまについては、教育委員会としてその時点で把握をしておるところでございます。

障害のあるお子さまについて、就学指導相談という事業を行っておりますので、今、お答えしました就学相談というのは、障害を持っているお子さんということでご理解をお願いしたいと思います。

○石橋委員長 以上で山崎委員の質問を終わります。川口委員。

○川口委員 質問しようと思っておりました、わかったものについては省いていきますので、よろしく願いいたします。概要に従ってお聞きします。

125ページの校務員の共同研修事業。今、全小学校あるいは全中学校を校務員の皆さんが連携を組んで、いろいろな環境整備などをしていただいていると思うんですけれども、具体的な作業の内容、それから基準、一体どの辺までをやってよいとされているのか。皆さんの判断でしているのか、部会とか、そういうところで判断されているのか、そこをお聞きしておきたいと思っております。

文書集配業務ですけれども、先ほどのこれまでも何回か質問させていただいて、前に事故があったときに高齢の方が一人でお留守番していて、事故のときに対応ができるのかということで、前に改善を申し入れてるんですけれども、この文書集配業務、先ほどの千里丘公民館などの図書の本を借りることも電話で予約をしてできるようにしたいというような答弁があったわけです。ずっと、千里丘公民館での図書の貸し出しは、バーコードスキャナとか、そういうのも提案しながら借りることも、この文書集配業務の委託、この方を利用して、やればいいんじゃないか

と、そういうふうにご提案をしてみました。

多分、この方が図書の方もやっていかれるとは思いますが、そのローテーションも含めて安全対策、そういう点でも心配はないのか。その辺のところ、どのように相談されているのか。先ほどの答弁も含めて、このことと関連すると思っておりますので、お聞きしておきたいと思っております。

安全対策事業ですけれども、今、多くの地域の皆さん、それからシルバー人材センターの皆さんとか、本当にそれぞれの学校でいろいろな協力で頑張っていると思います。これについては、今後、まだ見守りたいと思っておりますけれども、防犯ブザーの件についても同じようにいろいろお聞きをしたんですけれども、やはりこういうことを、本当は使うことがないような、そういう取り組みが必要だと思っておりますけれども、これについても充実していけるように、もうすぐ、1年たつわけですけれども、いろいろな現場の方の意見を聞いていただいて、改善できるところは改善をします。そういうことでやっていっていただきたい、そういうふうになります。

126ページの通学区域審議会のこの問題なんですけれども、諮問をするということですので、このことについては審議会を開いてこなかったということでありましたけれども、この間にいろいろ説明をやってこられたわけですけれども、どのような説明で質問が出たら、先ほど馬場さんの方で質問が出たら持ち帰って協議をして、またこの間、それを返してきたと、そういうふうにごこの間の取り組みとしてはおっしゃったと思うんですけれども、かなり先ほど川端委員がおっしゃったように大変な不信感が生まれております。この時点になりましてね。

大変、事務局としても努力をしてこられたと、そういうことだとも思うんですけども、この点についてのこの間の経過、本当に十分、きっちり返すとか、そういうことができてきたのか、そういう構築ができってきたのか、その点についてお聞きしておきたいと思います。

障害児の介助員賃金の問題です。これも、ずっと取り上げてきてるんですけども、9人分の予算が出てるわけですけども、先ほどの特別支援教育の問題と含めて、養護学級のクラスの配置の問題とか、ある学校ではLDとか、そういう多動性の問題とか、そういうことでも、かなり先生たちが大変苦勞をされておられると、現場が大変だと思ってるんですけども、この介助員の身分とか、そういうのは、ずっとこういう長年勤めておられる方が多いと思うんですけども、この辺についてはこのままでいいのかなと、素朴に疑問に感じてるんですけども、障害のある子どもさんを地域の学校でというのを摂津市教育委員会のこれまでの取り組みというか、やってこられたことだと思うんですけども、この辺の方の身分などの補償について、このままで、またずっといこうとされているのか、今後の状況を見ながらですけども、特別支援教育なども含めて、どう、これからなっていくのかということも同じように、この障害児介助員をふやしながらやっていくのか、そこら辺のところの仕組みが少しわかっておりませんので、お聞きしたいと思います。

それから127ページ、教育相談事業なんですけれども、前にもお聞きしてるんですけど、スクールサポーターとか大阪府の補助事業ということで、いろいろあるわけですけども、家庭の教育機能総合モデル拡充事業とか、こういう中で

先ほどは不登校の実数は、先ほど大路さんの方でおっしゃったわけですけども、事務報告を見たら教育相談所だと思うんですけども、嘱託員報酬が上がってるんですが、どのような人数、体制でいってるのか、それをまずお聞きしたいのと。

それから、この相談の中身ですけども、適応指導教室パルの方は小学生は、もちろん人数が上がってないですよ。相談回数についても小学生はあったのかな、実際にはこの辺の不登校になっている子どもさんが、こういうところに行くという、小学生ですね、そういうのはないのか、それをちょっとお聞きしておきたいと思います。

それからもう1つ、教育相談事業の中で、この間の読売新聞にも載ってたと思うんですけども小学生の校内暴力、対教師への暴力、これが大変ふえてきていると。そういう中で大阪が一番多いという、こういう記事が読まれてると思いますけれども、出てたんですけども、摂津ではこういう問題について、やはりそういうことが出てきているのか、現場の先生、私は大変だと思ってるんです。そういう中でこういう問題が実際、もしあるのかどうか。あるとしたら、どのような対応をこれから考えておられるのか。もちろん、これは先生たちと協力して、学校の中で解決していかれる問題だとはもちろん思ってるんですけども、この辺について、今、話題になっている、実際に大阪が一番多いと言われてる中で摂津はどうなのかということをお聞きしておきたいと思います。

それから、128ページの図書館の学校図書のIT事業、これは先ほど山崎委員が専任司書をやっぱり置くようにということで、これはもう国の基準で難しいということですけども、推進計画をさ

れた、こういう中で本当に摂津は自然も少ない、そういう中で読書の大切さを言われるのであれば、もっともっと充実をすべきやと思ってるんです。

学校の専任司書、あるいはその資格を持っている兼務という方も実際はおられると聞いてるんですけども、実際に学校図書館のあき具合といいますか、開かれた学校図書館の実態になっているのか。

いつでも自由に使えてというふうに、多分、かぎが閉まっているような気がしてるんですけども、その辺のところもう少し、実態、いつでも子どもたちが本を借りたり、そしてそこで調べ学習をしたり、そういうことができるのであれば、やはり専任というか、専任に近いような人がいると思うんです。

学校の保健室に先生がいるときに子どもたちが行きやすい、相談しやすいというのと同じで、学校の図書館の大切さというのは、この推進計画を出されたのであれば、こういうところからまず充実していくということも大切だと思うんですけども、この辺のところ、どうなんでしょうか。

それから、先ほどからの質問で私も聞こうと思ってたんですが、千里丘小学校の蔵書数が、三宅小学校よりも少ないですし、ダントツ少ないで、これはそのまま、どういうふうの実態、これは16年決算ですので、その後、今はどうなっているのか。

それから、学校の図書の購入費の関係でいいますと、小学校で大体約40万円ですか、年間、中学校でも46万円ぐらいの図書購入費が上がってると思うんですけども、先ほどの答弁で学級費を子ども一人当たりの400円でしたか、中学校では800円ですか、学級費の補助をシフトされました。それで図書費がふ

えたというふうに、図書購入費がふえるようなことをおっしゃったわけですが、この図書購入費についても、やはりもっと増額していく必要があるのではないかなと、そういうふうに思っております。

新しいのを買うということができなければ、もっといろんな工夫ができると思うんですけども、先ほどの市民図書館とのオンラインもそうなんですけれども、その辺のところをもう少しお聞きしたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

129ページの在日外国人の教育推進協議会の補助金なんですけれども、16年、さまざまな補助金の見直しということで出されております。そういう中で体育振興費ですとか、わくわくスタート補助金、これは大阪府の制度なんで廃止になっていきますから、あれですけど、スポーツ振興事業で体育協会の補助金、これは縮小ということになってるわけですが、こういうところで見ると、この在日外国人の推進協議会補助金、あるいは人権教育研究会補助金助成、これについてももう少し整理をする必要があるのではないかなと、そういうふうに思うんですけども、やはり人権教育研究会の助成というのは、これは別に180万円あって、それ以外にさまざまな現場の教職員の皆さんで構成しているとおっしゃったわけですが、いろいろな、ほかに研修事業があると思うんですけども、そういう中でももう少し整理ができないのか、その辺についてはどう考えておられるのか。

やはり、ずっと別個のもので、この補助金が要するというのか。それから、その補助金を出している以上、やっぱり決算というか、報告をもらってはと思うん

ですけれども、そういうところはきちんとされているのか、お聞きしたいと思います。

在日外国人の推進協議会の補助金もそうなんですけれども、これも47万5,000円出てるわけなんですけれども、先ほどの答弁でちょっと、よくわかりませんでした。

例えば、鳥飼小学校の国際交流室をもっと活用して、ものなんかも貸し出しとかしてるようなんですけれども、ああいうところをもっと活用するのではないかと、そういうことと思うんですが、もう少しこの実態として、ちょっと声が大きくて、よくわからなかったんです。大きすぎて聞こえなかったんで、済みません。もう少し、詳しく教えていただきたいと思います。

131ページの学校5日制推進事業ですけれども、先ほどつながり事業のことでおっしゃって、つながり事業というのは障害のある子どもさんとの5日制にかかる分の事業だと思っておりまして、私はこの学校5日制の推進事業で予算では31万6,000円ですか、決算は29万6,000円と、そういうふうになっているわけですが、イベントの企画ということになって、5日制が始まってもう何年もなってるわけなんですけれども、なおかつこういう推進事業というのが必要であるのか。

報償金が21万1,500円出てますけれども、これは一体どういう方に、どういうふうに支払われているのか。

イベントの企画っておっしゃいますけど、例えば一中校区で言うたら、どういのをされたのか。一中校区で言っているのか、よくわかりませんが、それをお聞きしておきたいと思います。

それから、小学校や中学校のグラウンド

の、真砂土の件なんですけれども、これも大体、小学校では約10万円、中学校でも約10万円ぐらいの財源になってると思うんですけれども、なかかなお金の要る事業だとももちろんわかってるんですけれども、地区運動会などに行かせていただきますと、ことしは開放委員会の人たちと一緒にたくさんの石が、ごろごろと、たくさん石が出てきて、整備が大変だったということで、もともとの地盤というか、それも出てきてるのかなと思ったんですけれども、この辺のグラウンドの整備の状況というのは、一体どういうふうな計画を持っておられるのか。どういふふうにやってこられたのか。順番にやっていっておられるのか。

広いグラウンドですので、大変予算もかかるわけなんですけれども、その点で言うと順番にやっていかないと、だんだん減ってくるし、傷んでくるとは思うんですけれども、もちろん水はけの改善は工事を、グラウンドの改修をして大変水はけは、よくなっていると思うんですけれども、その辺のことについてお聞きしておきたいと思います。

それから、135ページの給食調理場の補修事業で、千里丘小学校の給食室の改善というふうになってたと思うんですけれども、どのような契約方法で、事務報告を見ても載っていませんので、よくわかりませんので、この点についてお聞きしておきたいと思います。

もう一つ、133ページの設備補修施設補修事業、これは事務報告に載ってる分で理解してよろしいんでしょうか。

137ページの中学校の分も同様なんですけれども、少し内容についてお聞きしておきたいと思います。契約方法と、どのような改善をされたのか。

138ページの四中のトイレの改修工

事のことです。これは、4,400万円もお金をかけてトイレの改修が行われました。私、改善されて、すぐに見に行かせていただいたんですけども、大変驚いたわけです。

現場の先生から、いろんなご意見もお聞きしました。何で、こんなトイレの改修になるのかと。4,400万円もお金をかけて、何でこのような完成した時点で、こんなことになってしまっているのかと、大変唖然としたわけです。

これは、前回、安藤委員も質問してると思うんですけども、トイレの改修、何校も手がけてこられたはずですよ。それなのに、でき上がったら透視ガラスで、慌ててシールを張るような、そういう事業になったということですよ。

設計のやり方も、やはりよくないということで、男女のトイレの問題にしても、大変不備なところがあったというふうに私は見させていただいて、認識しました。

それから、子どもたちが大体、トイレの掃除なんかもやっているんで、そういう点で言うと大変掃除がしにくいという構造であったというふうに思ったんですけども、この辺のチェック体制、この辺はどうなったのか。なぜ、こんなことになってしまったのか。

もちろん業者がその責任を取って改修するというのは当たり前だと思うんですけども、チェックの体制ですね。その点についても大変残念に思っております。この点は、何でこういうことになったのかお聞きしておきたいと思います。

140ページの幼稚園の管理運営事業で、先ほど3園になった統合の問題が出ました。バスの運用の面では、今でもべふ幼稚園のバスの添乗される先生が、せっつ幼稚園の方に回るから、その間、保育時間に影響が出ているというふうに見て

るんですけども、この問題点がやっぱり今もずっと引きずっておられると、現場がですね。そういうふうに思いますけれども、それと、教育委員会として幼稚園の統廃合をした後、みやけ幼稚園の後の活用については一体、どのように考えておられたのか、もう一度、お聞きしておきたいと思います。

141ページの私立保護者補助事業です。これについても、ずっと取り上げてきておりますけれども、民間の他市の比較をして摂津の保護者補助金が少ないのではないかと、そういうことで質問をしておりましたけれども、639人ということですが、これの増額の方向、先ほど保護者就園奨励費とセットで考えているからというふうなことがあったんですが、それは他市、北摂7市、みんな同じなわけですよ。だから、セットで考え、よそもセットで考えてはって、なおかつ保護者補助金が少ないというふうに認識はしてはると思うんですよ。それで改善しようという方向はないのか。

私立に入れる子どもさんも3年保育、それが当たり前になってきておまして、もちろん吹田市や茨木までは行かないかな、大阪市の私立にも通わせている、そういう方もたくさん出てきております。

バスで広範囲に子どもさんを集めておられますんで、入園金とか、そういうのは差がありますけれども、私も前に文教常任委員会のときに比較をして出したことがあると思いますが、この辺の増額の方向は考えられないのか、それをお聞きしておきたいと思います。

147ページの公民館。148ページの図書購入費、ブックステーションと合わせてお聞きしますけれども、社会教育指導嘱託員の報酬として金額が出ておりますが、具体的な仕事の内容、身分の保

障はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

それから図書購入費、ブックステーションで、別府で175、千里丘で143、鳥飼東で41、こういうふうになっているわけですが、公民館での具体的なブックステーションということであったら、どのような一体、本が蔵書されているのか、把握されておられるのか、公民館任せにしておられるのか。

新鳥飼公民館は、図書センターがすぐそばにあるので大変便利だと思うんです。そういう点で言うと、やっぱり便利さは違うと思うんですが、先ほども言いましたように市民図書館とオンラインと申しますか、もう少し整合性を持たせてやったら、別府公民館でも市民図書館に近いと言えば近いかもしれませんけれども、体の不自由な方がわざわざ行って借りなくても済むと、そういうこともあると思いますので、その辺のところをお聞きしておきたいと思います。

154ページのスポーツ教室ですが、トレーニングの指導者派遣の委託料、こういうことで出ております。

鳥飼体育館との比較で、どうなっているのか。この中身についてお聞きしておきたいと思います。

それから、スポーツ振興事業、先ほど申しあげましたように、体育協会の補助金が出ております。補助金見直しの項目にも、これ上がってきてるわけですが、これについてもきちんと、これまでも体育振興課の方にも報告が上がっているのか。実態、どのように把握されているのか、お聞きしたいと思います。

温水プールの管理事業については、来年から制度を変えるということなんです、この運用ですが、高齢者の方なんか、よくスイムウォーキングに行っ

ておられますけれども、1時間で前は8分、今はまだそれが余裕があるのか、ちょっとよくわかりませんが、タイムカードで押されるので実質には45分から50分も入ってるか入ってない感じで着替えて、出ていかなければならないということで、もう少し柔軟に余裕をもたせてほしいという声があるわけですが、これについて今後改善をされる予定があるのか、お聞きしたいと思います。

156ページの味生体育館の土地借り上げ料です。これについての値下げの交渉ができないのか。ずっと、これはこのまま、こういう状況でいこうとされているのか、これについてお聞きしたいと思います。

学童保育の事業ですが、大変少子化と言われてる中でも学童保育の需要は大変ふえているということで、学童保育もことは柳田ホームが建て替えになるとか、かなり頑張っている、そういうふうには思うんですね。

学童保育の今やってきて、来年度の申請は、まだこれからですが、実態として今後もまだプレハブのところは4か所ぐらい残ってると思うんですが、この点についての改善、入所の子どもの数との関係とか、そういう点について今後充実ができるのか、これまでのあり方と含めてお聞きしておきたいと思います。

○石橋委員長 馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 それでは、総務課にかかわりますご質問について、順番にお答え申し上げます。

まず、校務員の共同研修事業の中身、基準等でございますが、校務員の研修事業につきましては、校務員職場の活性化という、そういう目的から個々の校務員の技量の向上ということ、それと校務員

一人ではできない共同で取り組んで、そういった事業をやっていくということで学校の維持管理、美化につなげようと、そういう目的から行っております。

したがって、こういったものをするかということにつきましては、学校現場を熟知しております校務員の中で作業委員会をつくりまして、こういったものをしていくかということを検討させております。

その中で優先順位のあるものからやっていくというようなことでございます。具体的には、建物内の塗装作業、廊下でありますとか、サッシでありますとか、そういった塗装作業、それとモルタルの舗装、渡り廊下の部分のモルタル舗装、あるいはタイル張り、それと剪定、レンガ積み、そういったものを共同で実施することによって経費も抑える中で学校の美化に努めたいと。

それと、個々の校務員の技能を向上させまして、校務員の職場を活性化すると、そういう目的で行っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、文書集配事業のことでございますが、文書集配事業につきまして、今現在はシルバー人材センターで委託をいたしまして行っております。

ただ、やはり車の運転ということでございますので、そういった車の運転に長けて、そういうシルバーの方をお願いをするということで、私どもは事前にシルバーの事務局にお伺いいたしまして、例えばでございますがタクシー運転業務の経験者、それと運送業務、すなわちトラックの運転経験者とか、そういった方の中から比較的シルバーの会員さんの中でも年齢の若い方、そういう方をお願いいたしまして、またやはり毎日運転することでは、これは大変でございま

すので、シルバーの方に2人で、1日交代の体制で休養を十分取ってもらうようにということでお願いいたしまして、安全を図ると、そういう形でやっております。

今後におきましても、そういう、今やっている2人が1日交代でやっていくという形での体制で臨んでいきたいと、そのように考えております。

それから、安全対策でございます。いろんな多くの方の協力で行っていく中で、今後も見守っていただけてということでございますので、私どももこの事業につきましては、これからも続けていきたい。全国に先駆けてまして先進的に取り組みまして、先ほども言いましたがプロの警備員ではなくて、地域の方に見守り活動をしていただくと、この地域で地域の子どもの守ると、そういう理念のもとで行っておりますので、私どもも今後継続的にやっていきたいという中で、やはり研修も大事でございますので、年に一、二度は、そういった安全の研修をやっていきたいということでございます。

最初、立ち上げるにしましても摂津警察署の方をお願いいたしまして、地域安全課長さんの方から講演いただくとか、そういうふうなこともいたしましたので、今後ともそういう研修を通じて安全な学校運営に資するようにはやっていきたいと考えております。

それから、通学区域審議会の関係で適正配置審議会の中で答申を受けて、教育委員会がこの間、どのように取り組んできたのかと、いろいろ地域の保護者の方から不信感があるというようなことのご指摘もいただきました。

私どもも先ほど来の答弁でもお答えいたしましたが、14年5月に答申をいただきまして、15年は幼稚園をやってお

りましたが、15年から、まず答申の内容を説明、熟知していただくということで、まず答申の内容の説明。

それから、答申の内容を説明した後、質疑・応答、そういったこと、それと最終的には論点整理した論点の内容、そういったことを順次、この間ご説明を申し上げてまいりました。

ただ、そういった中で私どもは誠心誠意努力してまいったつもりでございますが、地域の方からそういった形で一定信頼が得られてなかったということにつきましては、今後の事業を進める上で反省材料とし、やっていきたいと思っております。

それから、学校図書購入のことでございますが、これにつきましては、予算につきましては総務課の方で執行いたしまして、先ほど来のご質問で申し上げましたように、1人1,000円をめどに予算措置をいたしております。

ただ、こういった本を購入するかということにつきましては、学校におまかせいたしておりますので、学校によりましては平成16年度も見ますと、平均単価は、冊数につきましては学校におまかせしている関係で、16年度の資料を見ますと、例えば900円代の平均単価の学校もあれば、1,600円ぐらいの平均単価もあるということで、必ずしも冊数が本の中身でなくて金額的には各人数に合わせた形で出させていただいていると。

今後の充実につきましては、一応、今進めております適正計画の中でも図書教育の充実ということで、蔵書の充実ということ計画でうたわせていただいております。

それから、真砂土の件でございます。ご指摘の件は、本年度行われました摂津小学校での体育祭の当日の状況のことだろうと推察いたしますが、当日は、前日

に予期せぬ大雨があったということで、その雨によりまして一定表土が流された部分で小さい石が露出したということは私どもも聞いております。

実は、この摂津小学校につきましては、もう既にグラウンド改修いたしておりますので、前日の雨にもかかわらず、一部そういう表土露出がございましたが、当日はどうかなく事業は実施できたということで、グラウンド改修の効果は一定上がっていると思っておりますが、この間、やはり表土の流出等がございますので、その都度、学校現場からの要求で、真砂土等の追加投入等をして、維持に努めているところでございますので、よろしく願いいたします。

グラウンド改修の計画的な実施ということでございますが、これにつきましても1つ行いますのに2,000万円から3,000万円程度の費用がかかってくるという中で非常に今、厳しい財政状況の中では耐震等、補助金のつく事業を優先せざるを得ないという中で、なかなか計画的に進まないということが実際でございます。しかし、12小学校、5中学校ある中で、グラウンドの状況でやっていかなければならない分につきましては、今後とも予算の中で優先度をつけてやっていきたいと考えております。

それから、概要の133ページ、137ページの小・中学校の施設補修事業、それと設備補修事業のことでございますが、これにつきましては、実は相当数、そういう改修がございますので、ここに表示いたしておりますのは、金額の大きいものから代表的なものを一応、表示させていただいているということでご理解をお願いいたしたいと思っております。

例えば、小学校の設備補修事業ですが、決算額は1,312万4,632円でご

ざいますが、ここに書いておりますのはそのうち一部でございまして、全体では19件の部分でございました。

また、同じように小学校の施設補修事業につきましても4,742万3,835円の執行でございまして、これにつきましてもここに表示している以外にトータル全体で21件の施設補修をしているということでございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、ご指摘いただきました四中のトイレの改修でのこととございまして。ご指摘いただいて、そういう部分があったということも事実でございまして。

これにつきましては、トイレ改修であり、夏休みの間の短期間に工事を仕上げなければならぬと、そういう中で最終的な仕上げの部分、主には建具部分で当初、設計者が考えていたことと現場で施工された内容、ガラスのご指摘をいただきましたが、そういうことがあったのも事実でございまして。

ただ、そのガラスにつきましては、すべてができ上がって、最終的な部分、最後の工程です部分になりますので、8月の末になってしまったと。そういう中で現場へ届いたものが、そういうガラスの使用が設計者の意向と違っていたということで、私どもそのときに現場でそれを確認しまして、設計した業者が監督工事もしておりますので、その監督に設計管理の方の業務をしている方とも話し合いをしまして、基本的にはその部分については設計業者の方が、その指示が適切でなかったということで追加の部分につきましては設計会社の方が費用負担をするということで、8月末までには間に合いませんでしたが、後で手直しをさせたということでございまして、今後、現場管理体制につきましては、私どもも事

前に工事する場合は学校現場と打ち合わせいたしまして、それと業者に監督は任せますが、その都度、現場に出向きまして、主要な部分については打ち合わせもしているということがございまして、今後、細部にわたって、そういうふうなこともやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それから、みやげ幼稚園の跡地の活用ということでございまして。みやげ幼稚園につきましては、先ほど来申し上げておりますように、行革の中で統合ということでございまして、跡地につきましては、普通財産に切りかえいたしまして、市全体で活用するという中で、教育委員会といたしましては事業が終わった翌年度に普通財産に切りかえいたしまして、総務防災課に引き継ぎしたと。

総務防災課の中で市全体の活用を考えていただいていると、そういう形でございまして。

○石橋委員長 大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 それでは、学校教育課にかかわることにつきまして、随時ご答弁申し上げます。

まず、障害児介助員の問題と、特別支援教育のことについてお答えをさせていただきます。

決算のところにもございまして、障害児介助員につきましては、臨時職員等雇用事業ということで2,896万2,989円の決算額を報告させていただいております。

この事業につきましては、養護学級の設置をされております学級で、特に重度重複障害児等がいらっしゃる学級から、随時配置をするということで9名の、現在、介助員を雇用させていただいております。

また、委員ご指摘の特別支援教育につきましては、先ほどもご答弁させていただきましたが、いわゆる養護学級ではなく、通常の学級に在籍をするLD、ADHD、高機能自閉症等の特別な教育的なニーズのある児童・生徒に対する支援体制を整備をしていくというものでございますので、こういった介助員の現在の制度と特別支援教育の仕組みについては、現在、検討をしておるところでございます。

続きまして、図書館の司書の教諭の問題でございますが、これは読書計画等にも司書教諭等の配置を臨んでいくという方向で書いておりますが、現実にはなかなか、先ほども申しましたように摂津市単独では難しゅうございます。

また、平成16年度の段階で、それでは各小中学校の図書室が随時開かれているのかというご質問につきましては、例えば若年、嘱託の職員がいらっしゃる所につきましては、その方が図書を担当していただけるような場合については、常時開設する学校もありますが、これは極めて少ないものと考えております。

そこで、この図書館の専任司書でもそうでございますし、例えば先ほどの特別支援の体制をどうするかということにつきましては、ご存じのように今回の適正配置計画の中で全小学校には、この計画に基づいて図書教育の補助員を配置をするということで、ご質問のような常時開設は可能であるというふうに考えておりますし、また特別支援教育については、これはプログラム化をするというふうに言わせていただいておりますか、そういった障害のある児童・生徒並びに特別支援を要するニーズのある児童・生徒についても極めて重要な課題ですので、先ほどの適正配置計画の中を含めて検討し、実

施できるところから実施をしていきたいという考え方を持っております。

3点目に、16年度の小学校教員に対する暴力行為と申しますか、これについてはゼロでございます。摂津市内におきましては、小学校教師に対する児童の方からの暴力行為はゼロという報告をさせていただいております。

続きまして、4点目に学校週5日制推進事業でございますが、これは先ほども申しましたが、実は名前が5日制推進ということで、その事業対象が広く、児童なり、生徒、また地域の皆さんというような意味合いを取られる内容でありますので、実は平成17年度からは、これを土曜つながり推進事業と名称を変更させていただきまして、先ほど申しましたように、この事業につきましては障害のある児童・生徒を対象とした事業。

特に地域に住む子どもたち同士の交流を図るという内容でございますので、そういった意味で引き続き、私どもとしては回数的には極めて少なくなりましたが、土曜つながりの障害を持つお子さんと、地域の中での交流の場というふうに考えております。

16年度につきましては、5回実施をしまして、具体的な活動内容は入学お祝いの会を催す取り組み、2回目はフルーツポンチを一緒につくる取り組み、3回目はミニ運動会をする取り組み、4回目はクリスマス会、そして最後が卒業のお祝い会ということで、指導員の方に来ていただきまして実施をしております。

ですから、この推進事業費は指導員の方にお支払いする報償金となっております。

続きまして、在日外国人推進協議会にかかわりまして、先ほどちょっと私の説明が不十分で申しわけございませんが、

鳥飼小学校の国際交流室というのは、もちろん在日外国人教育の推進の場所、もう少し言わせていただきますと、いわゆる民俗こども会という形での実施をする場所であるとともに、学校の方にお聞きしますと、在日韓国朝鮮の文化だけではなく、広くタイの服であるとか、フィリピンの服であるとか、楽器であるとかいうようなことも展示をすることによって国際理解、先ほども申しましたが、より広い概念としての教育を推進する拠点として、利用をされているというふうに聞いておりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

○石橋委員長 西村人権教育室長。

○西村人権教育室長 人権教育研究会の決算にかかわってと、整理をすべきではないかというふうなご質問に対してご答弁申し上げます。

まず、決算にかかわりましては、補助金を出しているという関係で研究会の中に会計、及び会計監査も置いていただき、適切に予算が執行されているかどうかということで報告も含めていただいているところでございます、平成16年度も適切に予算が執行されているということの確認の上で17年度の申請を受け付けたということでございます。

また、ちょっと整理ということにかかわっては、常によりよきものとして見直し改善を図るということは当然のことであろうというふうに思っておりますので、常にそういう、より効果的なあり方ということで検討してまいりたいと思っております。

○石橋委員長 田川生涯学習課参事。

○田川生涯学習課参事 公民館費にかかわりまして、公民館の社会教育指導嘱託員の件と、それとブックステーションの件についてのご質問でございますけれど

も、まず公民館の嘱託員、社会教育指導嘱託員につきましては、安威川公民館以外の5館に各2名ずつ配置されておまして、一応、身分としては非常勤特別職ということになっております。

一応、公民館嘱託員の業務といたしましては、平成12年から配置してありますが、それ以前の職員にかかわる業務をやっていただくということで、公民館の講座にかかわる企画、立案、それから公民館施設の使用許可申請の受付、使用料の徴収、それと公民館施設、あるいは備品等の維持管理、それと公民館まつり等の実施、それから館長会、職員同士のミーティングへの会議の出席等をお願いしております。

それから、ブックステーションの件なんですが、ブックステーションにつきましては、事務報告書の323ページにもありますとおり、別府公民館、千里丘公民館、鳥飼東公民館でブックステーション、本を配置しておりますけれども、その蔵書の内容ですけれども、一応、別府公民館につきましては、児童書が731冊、一般書が214冊、合計945冊を配置しております。

それから、千里丘公民館につきましては、児童書が371冊、一般書が276冊の合計647冊。

鳥飼東公民館につきましては、児童書が249冊、一般書が245冊、合計で494冊になっております。

この公民館のブックステーションにつきましては、新鳥飼公民館図書室の本を各公民館に運搬して、配置してブックステーションを実施しております。

○石橋委員長 石田教育総務部参事。

○石田教育総務部参事 適応指導教室パルについてのご説明をいたします。

入室状況ですけれども、5月現在では

中学校1年生はゼロ、中学校2年生1人、中学校3年生5名の計6人で、3月31日になりますと全部合わせて、中学校1年生が7名、2年生はゼロ、3年生が6名の13名ということで、人数はふえておりますけれども、おっしゃったように小学生の入室はゼロです。

担当するものは、府の職員の教員が1名と、指導嘱託員3名、府が2名で市が1名の嘱託員と、それから心理担当の1人が担当をしております。

学習は、火曜日、水曜日、金曜日というように、国語・数学・英語をローテーションで回しております。

大学生等を採用して、さわやかフレンドという名称にしてるんですけども、適応指導教室パルにも通室できないという、家の方に閉じこもっている方に家庭派遣というのをフレンドさんを通して102回実施しております。この中には、教員も数が入っております。

学校には来てるけれども、いろいろ課題を持ってるという生徒、小学生も居ますので、そこに37回ほどフレンドを派遣しております。

それで、課題としてはパルの方に通室している、今現在は中学生だけなんですけども、なかなか地元の中学校に復帰するということができない状態にあります。

2点目は、一応、学習指導はしておりますけれども、学力の向上といえますか、そういうことについては、やっぱりなかなか難しいことになっております。

○石橋委員長 奥田生涯学習部長。

○奥田生涯学習部長 体育振興にかかわりますご質問にご答弁申し上げます。

まず、味生体育館のトレーニング指導者派遣業務でございますが、味生体育館では月曜から土曜日まで6駒、3時間ずつトレーナーを派遣しております。

トレーナーには、ストレッチから始まり、持久力系、そして筋肉トレーニングに移っていただきまして、最後はストレッチで終わるという指導を行っております。

鳥飼体育館につきましては、トレーニングルームが味生体育館の半分と狭く、ストレッチの仕方等を指導するスペースのないのが実情でございます。

次に、体協補助金の見直しでございますが、実は平成16年度までは体協の補助金の中に味生体育館に体協の事務局がございまして、そこに週4日、アルバイトの方が勤めておられました。これを平成17年度からなくして、事務局をなくして体協の方で分担して事務をお願いするようになったところでございます。

したがいまして、そのアルバイト賃金の分がなくなったことによるものでございます。

次に、温水プールのご質問でございますが、先ほどもご答弁申し上げましたように、平成18年4月から1時間を超える利用については30分単位とする改正を行わせていただいたところでございます。

今後については、利用者であります市民ニーズを十分踏まえて運用いたしてまいりたいと考えております。

次に、味生体育館の土地借り上げ料でございますが、味生体育館の土地の賃貸借契約につきまして、その基礎となるのが平成3年の1平米当たりの固定資産評価の路線価格でございました。当時は4万1,700円でありまして、平成17年の同評価額は約11万6,000円と上がっているところでございまして、今の路線価でいくと、賃料は上がるどころ現状維持をお願いしているところでございます。

○石橋委員長 田橋学務課長。

○田橋学務課長 そうしましたら、小学校給食調理場の改修事業ということで、この事業は千里丘小学校の給食室を衛生管理基準の強化ということで、今までウエットのところから全面改修でドライの方法に変えたということで、これにつきましての契約については、指名競争入札で、10社の入札で契約しております。

それで、全面改修でありますので、この3,181万8,000円、これには今までのウエットからドライ方式の水槽器具等もすべて入ってる分でございます。

次に、私立幼稚園の保護者補助金、この補助金につきましては、先ほども答弁させていただいたように、幼稚園の就園奨励費とセットということで考えています。

その中で、やはり所得階層でこれの分の補助金は出ささせていただいております。

その中で400万円から500万円の世帯が摂津市では一番、所得階層の幼稚園に通うておられる世帯が多い階層になるんですけども、この階層のランクといえますか、所得のランクの補助金のランクの点から見ましたら、北摂の中で摂津市は4番目にランクされております。

ですので、中間地点ぐらいの位置にいるんですけども、先ほどの3歳児保育に対して、どう考えているのかというご質問があったんですけども、3歳児については、今、どこの私立幼稚園でも3歳児保育、または2歳児からしている幼稚園もございます。

3歳児保育ということについては、公立幼稚園は財政面から見ましたら3歳児保育はできませんので、私立の幼稚園についての制度拡大というようなことは十分認識しております。

その辺で、今後この制度の見直しを検討していきたいと考えております。

それと、幼稚園バスの運用の件なんですけども、べふ幼稚園のバスに先生が乗っているということで、以前はバスの運用についてはバス添乗員ということで、登園のときと帰るときということで別途契約してたんですけども、今、配置していますのは臨時教諭をバスの添乗員として配置しています。

したがって、園にはそれぞれの担任の先生、園長、主任が園の方にはいますので、このバスについて臨時職員がついていってということで、保育に対しての影響は、余り影響はないということで考えております。

以上で学務課の方の答弁は終わらせていただきます。

○石橋委員長 木下生涯学習課長。

○木下生涯学習課長 それでは、学童保育室の需要の増加に伴う対応についてのご質問に対しまして答弁申し上げます。

確かに、学童保育室の入室希望者は年々増加しております。施設面では従前からプレハブの保育室から校舎内に移転を進めてまいりましたが、結果、現在、プレハブの保育室は5か所となっております。

しかしながら、学校内での余裕教室につきましては、近年、小人数学級の実施等によりまして、余裕教室も年々少なくなってきたのが現状でございますので、今後は学校及び財政当局と相談しながら入室希望の増加とか、施設の老朽化に対応する方策の1つとして余裕教室の活用、もしくはプレハブの増設等を計画しております。

先ほど、公民館の社会教育指導嘱託員の答弁、田川参事の方からさせていただきましたが、安威川公民館以外の5館で指導嘱託員2名ずつという答弁を申し上げましたが、それに加えまして新鳥飼公民館の図書室に2名、配置しておりますの

で、追加の説明とさせていただきます。

○石橋委員長 田橋学務課長。

○田橋学務課長 ちょっと1つ、答弁漏れがありましたので、給食関係の修繕費についての契約方法は、どうしておられるかということで質問があったと思うんですけれども、給食業務といますのは、継続して行っていくものでありますので、緊急的な修繕といますか、給食の業務の間は、ちょっと給食室の方に入れませんで、3時から次の日までに直すという緊急的な分については、すべて特命で修繕しております。

その特命というのは、やはりすぐ動けるということで、ほとんど特命については市内業者で発注をしています。

機械等、計画的な改修については見積り合わせ、金額等によって入札ということもありますけども、ほとんど10万円から20万円ぐらいの分については見積り合わせということで契約しております。

○石橋委員長 田川生涯学習課参事。

○田川生涯学習課参事 先ほど1点、答弁漏れがありましたので、答弁させていただきます。

市民図書館と公民館の図書オンラインによる接続はできないのかというご質問でございましたけれども、現在、公民館の図書につきましては、手書きによる図書カードでの貸し出しを行っております、今のところオンライン化して市民図書館と接続するという予定はございません。

○石橋委員長 暫時休憩します。

(午後2時57分 休憩)

(午後3時30分 再開)

○石橋委員長 再開いたします。

川口委員。

○川口委員 校務員の共同研修事業ですけれども、具体的には基準というか、作

業の基準はないけれどもということなんですけれども、私の心配しておりますのは危険な作業、そういうところまで、例えば屋根には上らないとか、体育館の屋根には上らないとか、そういうような一定基準というのを持つべきじゃないかな。これもできるわとかいうようなことでやられて、もし大きな事故に遭ったりしたら大変だなというのをちょっと感じたことがあります、その辺については、よく作業部会、校務員の皆さんとも連絡していただいて、安全を第一にやっていただきたいと思いますので、要望しておきたいと思います。

文書集配業務の関係と千里丘公民館での市民図書館の本の貸し出しの件なんですけれども、その関係はどうなるのか、それをお聞きしたいと思います。

文書集配業務の方が、多分、私は本を運ばれるというふうに思ってるんですけれども、借りるときの電話で、例えば電話で借りたいと市民図書館に要望を出されて、もう少し具体的にどういうふうになっていくのか。まだ、これから検討することなんで、あれなんですけれども、2人の体制で1日交代でやってもらってるということで、集配業務は私、1日おきというふうに思ってたんですけれども、この辺の関係等、お話していただけたらと思います。

小・中学校の通学区域審議会、この問題ですけれども、先ほど山崎委員が言ったように、子どものいろいろな問題、通学路の安全対策の問題など、審議会の答申どおりにこの中身が動くとか、そういうことではなくて、それと別に子どもたちのこういう問題を話し合うような場が必要ではないかということで、審議会というのは諮問に依じて答申を出すところと、先ほどもおっしゃったんですけれど

も、こういうことについても話し合うところというのは、そしたらほかにあるのか、疑問に感じるんですね。

必ず諮問をしなければ、この審議会は開いたらだめなのか、その辺のところ、この2年間というのが幼稚園の統廃合問題もありましたけれども、子どもたちのさまざまな問題について議会では、こういう文教常任委員会があるわけですが、地域の方々と話し合うというか、子どもさんの見守りの問題について、こういうのがあるということで、やっぱり開いていくべきではなかったかなと、そういうふうに思うんです。

今後この間は誠心誠意やってきたつもりで、今後も努力をしていきたいというふうなことだったわけですが、先ほども川端委員が言われたように、物すごい不信が広がってるわけで、この審議会の中身について、やはり住民合意が取られないということであれば、適正配置審議会の答申については、また話し合いをもう1回していくと、そういうことだって選択肢にはあるわけです。

これだけ説明会を誠心誠意この間やってきても理解が得られないということがあるわけですから、再度審議会を開く、そういうことだって、あっていいはずですよ。

この間の答申が、それが最大のものであるというふうなことではなくて、有効利用検討会議のまとめのところでは、住民の声としての統廃合、校区変更でなければならないと、こういうことがやっぱりうたわれているわけでして、こういう点でも十分住民合意、それから住民の方々の誠心誠意事務局はやってきたけれども、結論は変えないし、その説明を行ってきたということで聞いてますので、住民のいろんなご理解は、まだまだ得ら

れてないということだと思えます。

今後、住民の声をしっかり聞いて、もう一度、審議会を開いて、やり直すということもありだと思えますね。

保育所の統廃合のときは、高齢者の施設を建てかえるという答申を出しているにもかかわらず、またそれは保育懇開いて、統廃合を進めた、そういう経過もこれまでもあります。

だから、この適正配置審議会が有効利用検討会議から審議会をまた14年5月答申を出してということでおっしゃっていただけますけれども、こんなに教育委員会事務局に、教育委員会に対して不信を生んでいるというこういう状況もあるわけですから、これについては、やはり審議をやり直すといえますか、審議会をこういう意味でも開く必要があると、そういうふうに思いますけれども、その点について考え方をもう一度、確認をしておきたいと思えます。

住民の、市民の方々と住民の声としての統廃合や、通学路の変更でなければならないとした有効利用検討会議のまとめもあるわけです。

それをもとに審議会の答申を出したとおっしゃれば、そうかもしれませんけれども、この2年近く通学区域審議会を開かずに誠心誠意説明をやってきたと先ほど馬場さんおっしゃったんですけど、そういう中で現状がこうなってるわけですから、その辺について、やはり考え方を、やり方を検討しなければならないと、そういうふうに思うんですよね。その辺のことについてお答えいただきたいと思えます。

○石橋委員長 渡辺副委員長。

○渡辺副委員長 副委員長として言わせてもらいますが、どうもその辺、議論がかみ合っていないんです。

16年度の決算ということでやってるんで、そういう点の16年度の流れを説明されておるんであって、住民合意のどうこうというのは、その辺がかみ合っていないんで、その辺ちょっと整理してください。

○石橋委員長 その点を留意して質問を続けてください。川口委員。

○川口委員 整理してるつもりなんで、ちょっと認識が違うと思います。

障害児介助員賃金の問題ですけれども、全体で9名ということなんで、なかなか本当に厳しいなと思います。

少人数授業を一方でやりながら、やっぱりLDとかADHDの、こういう子どもさんたちの対応とか、いろんなのが出てきてるわけで、先ほども申し上げましたように対教師への小学校にまで低学年化しているという暴力の問題とか、そういう対応もあると思うんです。

先ほど、弱特、早期定年された方の嘱託といいますか、そういうので補っているということもお聞きしておりますけれども、この障害の子どもさんたちや、いろいろな問題を抱えている子どもさんへの対応、また現場、先生たちと十分努力をしていただいて、そして障害児介助員の人数というのは、ずっと9人のままなんで、やはりこういうのもいろいろなスクールサポーターとか、制度を利用して、工夫もしておられると思うんですけれども、やはりこれについては改善をしていく必要があるんじゃないかなと思いますので、要望しておきたいと思います。

教育相談事業、いろいろな形でやっておられるわけですけれども、これについても先ほどと同じように不登校だけでなく、いろいろな問題が現場ではあると思います。目に見える形で、数として不登校というのが減っているということは

喜ばしいことだと思いますし、本当に行きたくてたまらない学校づくりを努力してるわけで、そこら辺でいいますと、引き続きいろいろ連携をしていただいて、子育て支援ネットワークといいますか、そういう中でイニシアティブを発揮していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

学校図書のIT化に関連して、専任司書の問題ですけれども、先ほど大路さんの方で、今、適正配置してて、この中で特別支援も含めて図書教育の補助員を適正配置しなければできないような言い方をされたわけですけれども、この適正配置がなかったとしても、このことは出てくる話で、やっぱり読書活動推進計画から見ても、これについては本来は専任司書の配置、2校を掛け持ちでやるというようなこともあると思いますし、新聞にも載っておりますけれども、市民図書館でも館長なんかも司書の資格を持っている人が館長に座るということで、すごく市民の本の貸し出しもふえたと、そういうことも数字で出てると新聞で報道されておりました。

学校現場でも、やはり工夫していただいて、できるだけ子どもたちに開かれた学校図書館であってほしいなと、そういうふうに思うんですね。

少し見させていただいたら、例えば四中の図書室なんかは、PTAの皆さんがすごく工夫されて、ちょっとほっとできるスペースというか、花を置いてもらったりとか、すごい素敵なお感じになっていたりしてるんですね。その辺はPTAの皆さんや学校現場の皆さんも工夫されると思うんですけれども、ぜひ開かれた学校図書館づくりにやれるところから、ぜひやっていただきたいと思いますので、要望しておきます。

わかったことは、もう質問はしないで、そのままいきます。

在日外国人教育推進協議会のこの補助金があるわけですがけれども、国際理解の拠点として鳥飼小学校の国際交流室があるということなんですけれども。事務局は一体どこにあるんでしょうか、これ。これは、これだけお聞きしたいと思います。

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけれども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくとい

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけれども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご理解を願いたいというふうに思います。けれども

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけれども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そう

いうふうにご理解を願いたいというふ

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけれども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけれども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からい

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけれども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけれども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけれども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご理解を願いたいというふうに思います。けれども、市民図書館でも館長なんかも司書の資格を持っている人が館長に座るということで、すご

く市民の本の貸し出しもふえたと、そういうことも数字で出て

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます

。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご理解を願いたいというふうに思います。けれども、市民図書館でも館長なんかも司書の資格を持っている人が館長に座るということで、すごく市民の本の貸し

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご理解を願いたいというふうに思います。けれども、市民図書館でも

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうとい

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただき

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくという

のが現実の運用になっておりますから、
そういうふうにご理解を願いたいという
ふうに思います。けれども、市民図書館
でも館長なんかも司書の資格を持って
いる人が館長に座るということで、すぐ
市民

続きまして、奨学資金の収入未済額の
内訳なんですけども、奨学資金につきま
しては、高校を卒業して6か月たったあ
と15年間で返済をしてもらうという長
期的な計画を奨学生の方からいただきま
す。はないんじゃないかと。の安全の問
題は学校とPTA、教育委員会とで問題
があれば、その都度、どういう解決の方
法があるかという解決を図っていくと

続きまして、奨学資金の収入未済額の
内訳なんですけども、奨学資金につきま
しては、高校を卒業して6か月たったあ
と15年間で返済をしてもら

続きまして、奨学資金の収入未済額

続きまして、奨学資金の収入未済額の
内訳なんですけども、奨学資金につきま
しては、高校を卒業して6か月たったあ
と15年間

続きまして、奨学資金の収入未済額の
内訳なんですけども、奨学資金につきま
しては、高校を卒業して6か月たったあ
と15年間で返済をしてもらうという長
期的な計画を奨学生の方からいただき

続きまして、奨学資金の収入未済額の
内訳なんですけども、奨学資金につきま
しては、高校を卒業して6か月たったあ
と15年間で返済をしてもらうという長
期的な計画を奨学生の方からいただきま
す。はないんじゃないかと。の安全の問
題は学校とPTA、教育委員会とで問題
があれば、その都度、どういう

続きまして、奨学資金の収入未済額の
内訳なんですけども、奨学資金につきま
しては、高校を卒業して6か月たったあ

と15年間で返済をしてもらうという長
期的な計画を奨学生の方からいただきま
す。はないんじゃないかと。の安全の問
題は学校とPTA、教育委員会とで問題
があれば、その都度、どういう解決の方
法があるかという解決を図っていくとい
うのが現実の運用になっておりますから
、そういうふうにご理解を願いたいとい
うふうに思います。けれども、市民図書
館でも館長なんかも司書の資格を持っ
ている人が館長に座るということで、すぐ
市民の本の貸し出しもふ

続きまして、奨学資金の収入未済額の
内訳なんですけども、奨学資金につきま
しては、高校を卒業して6か月たったあ
と15年間で返済をしてもらうという長
期的な計画を奨学生の方からいただきま
す。はないんじゃないかと。の安全の問
題は学校とPTA、教育委員会とで問題
があれば、その都度、どういう解決の方
法があるかという解決を図っていくとい
うのが現実の運用になっておりますから、
そういうふうにご理解を願いたいとい
うふうに思います。けれども、市民図書
館でも館長なんかも司書の資格を持っ
ている人が館長に座るということで、すぐ
市民の本の貸し出しもふえたと、そう
いうことも数字で出ていると新聞で報道
されておりました。。ております。、現場
管理体制につきましては、私どもも事前
に工事する場合は学校現場と打ち合わせ
いたしまして、それと業者に監督は任せ
ますが、その都度、現場に出向きまして
、主要な部分について

続きまして、奨学資金の収入未済額

続きまして、奨学資金の収入未済額の
内訳なんですけども、奨学資金につきま
しては、高校を卒業して6か月たったあ
と1

続きまして、奨学資金の収入未済額の

内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用にな

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご理解を願いたいというふうに思います。けれども、市民図書館でも館長

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご理解を願いたいというふうに思います。けれども、市民図書館でも館長なんかも司書の資格を持っている人が館長に座るということで、すぐく市民の本の貸し出しもふえたと、そういうことも数字で出ていと新聞で報道されておりました。。ております。、現場管理体

それから、みやけ幼稚園の跡地を保育所の建て替えのために提供してることに、事前にどうだったかということですが、これにつきましては、みやけ幼稚園を統合した後、直ちに普通財産に切りかえまして、総務防災課へ移管いたしましたので、そのことについては私どもは関与いたしておりません。

続きまして、奨学資金の収入

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法がある

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないじゃ

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返

続きまして、奨学資金の収入未済額

続きまして、奨学資金

続きまして、奨学資金

続きまして、奨学資金の収入未

続きまして、奨

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけ

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金についま

しては、高校を卒業して6か月たったあと15

続きまして、奨学資金の収入未済

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校

続きまして、奨学資金の収入未済額

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくとい

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんです

続きまして、奨学資金の収入未済

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学

です。ので、学校の適切な通学区域というものを学校教育の観点から恐らくきちんと議論をして決めていくものだと思いますので、通学路の安全ということになりますと、基本的な通学路そのものが学校長が基本的には決めて、その安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご理解を願いたいというふうに思います。

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくとい

続きまして、奨学資金の

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじ

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計

続きまして、奨学資金の収入未済額の内

内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校と

続きまして、奨学資金の収入未済額の内

内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご理解を願いたいというふうに思います。けれども、市民図書館でも館長なんかも司書の資格を持っている人が館長に座るということで、すごく市民の本の貸し出しもふえたと、そういうことも数字で出ていると新聞で報道されておりました。。ております。、現場管理体制につきましては、私どもも事前に工事する場合は学校現場と打ち合わせいたしまして、それと業者に監督は任せますが、その都度、

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご理解を願いたいというふうに思います。けれども、市民図書館でも館長なんかも司書の資格を持っている人が館長に座るということで、すごく市民の本の貸し出しもふえたと、そういうことも数字で出ていると新聞で報道されておりました。。ております。、現場管理体制につきましては、私どもも事前に工事する場合は学校現場と打ち合わせいたしまして、それと業者に監督は任

せませんが、その都度、現場に出向きまして、主要な部分については打ち合わせもしているということがございますので、今後、細部にわたって、そういうふうなこともやっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思

続きます

続きます、奨学資金の

続きます、奨学資金の収入未済額の内訳なんです

続きます、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金に

続きます、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題

続きます、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題

続きます、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあ

続きます、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご理解を願いたいというふうに思います。けれども、市民図書

館でも館長なんかも司書の資格を持っている人が館長に座るということで、すぐ市民の本の貸し出し

続きます、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご理解を願いたいとい

続きます、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかと

続きます、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご理解を願いたいというふうに思います。けれども、市民

続きます、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます

。はないんじゃないかと。の

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご理解を願いたいというふうに思います。けれども、市民図書館でも館長なんかも司書の資格を持っている人が館長に座るということで、すぐ市民の本の貸し出しもふえたと

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあ

と15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題が

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご理解を願いたいというふうに思いま

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご理解を願いたいというふうに思います。けれども、市民

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方か

というのは、支払いが後になっていきますんで、そういう面からいくと、この庁内でお昼には節電もやってるといようなことから考えると、この辺のところ、わざわざ高い単価でガソリンを入れる必要はないんじゃないかと。

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらおうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度

続きまして、奨学資金の収入未済額

続きまして、奨学資金の収入未済

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらおうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらおうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらおうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらおうという長

期的な計画を奨学生の方からいただきます。はない

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあ

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済を

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらおうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をもらおうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をもらおうという

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をもらおうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法

があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご理解を願いたいというふうに思います。けれども、市民図書館でも館長なんかも司書の資格を持っている人が館長に座るといふこ

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校

続きまして、奨学資金の収入未済

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご理解を願いたいとい

うふうに

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済を

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か

続きまして、奨学資金の収入未済額

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っ

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくという

のが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご理解を願いたいというふうに思

続きまして、奨学資金の収入

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご理解を願いたいというふうに思います。けれども、市民図書館でも館長なんかも司書の資格を持っている人が館長に座るということで、す

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方か

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があ

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご理解を願いたいというふうに思います。

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご理解を願

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。

はないんじゃない

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で

続きまして、奨学資金の

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳な

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご理解を願いたいというふうに思います。けれども、市民図書館でも館長なんかも司書の資格を持っている人が館長に座るということで、すごく市民の本の貸し出しもふえたと、そういうことも数字で出ていると新聞で報道されておりました。。ております。、現場管理体制につきましては、私どもも事前に工事する場合は学校現場と打ち合わせいたしまして、それと業者に監督は任せますが、その都度、現場に出向きまして、主要な部分については打ち合わせもしているというこ

続きまして、奨学資金の収入未済額の内

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあ

と15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法が

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりま

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問

題は学校とP T A、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とP T A、教育委員会とで問題があれば、その都度

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とP T A、教育委員会とで問題があれば、

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とP T A、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご理解を願いたいというふうに思います。けれども、市民図書館でも館長なんかも

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問

題は学校とP T A、教育委員会とで問題があ

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方か

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はない

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とP T A、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきま

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とP T A、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご理解を願いたいというふうに思います。けれども、市

続きまして、奨学資金の収入未済額の内

内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらおうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらおうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご理解を願いたいというふうに思います。

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらおうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっており

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たっ

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきまし

ては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらおうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をもらおうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をもらおうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をもらおうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、そ

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をもらおうという長期的な計画を奨学生の方から

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をもらおうという長

期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご理解を願いたいというふうに思います

続きまして、奨学資金の収入未済額？
7内磨 a

#梶
ワす？ B?

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご理解を

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問

題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかとい

続きまして、奨学資金の収入未済

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からい

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご理解を願いたいというふうに思います。けれども、

続きまして、奨学資金の収入

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方

続きまして、奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、その都度、どういう解決の方

法があるかという解決を図っていくというのが現実の運用になっておりますから、そういうふうにご理解を願いたいとい

続きます。奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の

続きます。奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方からいただきます。はないんじゃないかと。の安全の問題は学校とPTA、教育委員会とで問題があれば、そ

続きます。奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をしてもらうという長期的な計画を奨学生の方

続きます。奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につきましては、高校を卒業して6か月たったあと15年間で返済をして

続きます。奨学資金の収入未済額の内訳なんですけども、奨学資金につき
続きます。奨学

続きます。奨学資金の収入未済額の内訳なんです

続きます。奨学資金の収入未済額

続きます。奨学資金の収入未済額